



# 『研究評価のレビュー Review of research assessment』

ギャレス・ロバーツ卿による英国資金配分機関への報告書  
(Report by Sir Gareth Roberts to the UK funding bodies)

2003年5月

## 目次

序：ギャレス・ロバーツ卿	-
要旨	2
図 1-6	19
第1章 レビューの背景	22
第2章 レビュープロセス	25
第3章 根拠となる情報	27
第4章 我々のアプローチ	32
第5章 提案するモデル	36
第6章 実施	63
添付資料	
A: 推進委員会メンバーと規定	-
B: 政策背景	-
C: 2001年 RAE のガイド	-
D: 2001年 RAE の運営レビュー	-
E: 研究評価レビューの「意見募集」の回答分析	-
F: 研究の評価 - 研究者の視点	-
G: 他国における研究評価の変化	-
H: 提言で見込まれる追加コスト	-
I: 用語	-

---

本資料は、英国の資金配分機関からの委託により行われた RAE レビューの報告書のうち、要旨と本文を大学評価・学位授与機構において訳出したものである。

## 要旨

### RAE (Research Assessment Exercise : 研究評価事業)

1. RAE とは、研究業績の質に応じて選択的に資金配分を行うための情報とするために、英国の大学および高等教育カレッジで行われた研究の質に評点を付けるものである。

2. このシステムは、英国の高等教育機関の研究基盤の強さと国際競争力を維持・発展させること、および最もすぐれた研究を行い最も多くの補助金を得ている高等教育機関の質の高さを促進することを目的として設計されている。

### 現行システムの仕組み

3. RAE は基本的にピア・レビューのプロセスである。2001 年に行われた最新の RAE では、英国の研究は 68 の分野、すなわち UoA (評価対象ユニット) に分けられ、それぞれの分野の研究を検討するために評価部会が任命された。

4. 高等教育機関は、自ら選んだ UoA に対して、標準の書式でそれぞれの評価申請をするよう求められた。1 つの高等教育機関が申請できる UoA の数には上限も下限もなく、リサーチ・アクティブとして申請するスタッフの数にも制限はない。しかし、リサーチ・アクティブとして申請したスタッフの割合に関するデータは公表された。

5. 2001 年 RAE では、評価部会は 7 段階(1, 2, 3a, 3b, 4, 5, 5\*)で評点付けを行った<sup>1</sup>。しかし、業績が評価された研究者の 80%は上位 3 つのグレード(4, 5, 5\*)のいずれかを受けた評価申請に含まれており、55%は上位 2 つのグレード(5, 5\*)のいずれかを受けた評価申請に含まれていた。そのため、RAE によって付けられた区別は、評点のスケールが示すほどのものではなかった。

### レビューの背景

6. 2001 年 RAE の結果を見て、資金配分機関は、RAE は以下の事項についてレビューを受けるべきだと決定した。

- a. 研究の財政面の持続可能性に対する RAE の影響
- b. 高等教育機関がこのシステムをよりよく理解するようになるにつれ、計略的な行動 (game-playing [訳注: 各高等教育機関が資金配分の算定額が高くなるようにリサーチアクティブとして申請する人数や、申請する UoA を調整することなど]) が評価を損なう危険性が高まっていること
- c. 管理運営上の負担

---

<sup>1</sup> 1996 年の RAE でも同じ 7 段階の評点スケールが用いられた。それ以前の RAE で用いられたのは、もっと段階の少ないスケールであった。

- d . 複数の高等教育機関の間，および高等教育機関以外の組織との共同研究や協力を正しく認識する必要性
- e . 研究の卓越性をあらゆる面から十分に認識する必要性（たとえば純粋に知的な質，専門職への付加価値，応用性，学界内外への効果など）
- f . 挑戦的な活動を認め，または少なくともその意欲を損なわないこと
- g . RAE が学問分野を単位としていることに対する懸念，および学際的研究に対するその影響
- h . 現在の評点のシステムでは，特に，上限である最高レベルで差別化ができないこと

7 . 2002 年 6 月，オックスフォード大学ウルフソンカレッジの学長，ギャレス・ロバーツ卿は，英国の高等教育資金配分機関に代わって研究評価のレビューを行うことを要請された。ギャレス卿の仕事の支援を，推進委員会（ステアリング・グループ）および資金配分機関の職員が行った。本稿は，ギャレス卿と彼のチームによる資金配分機関への報告書である。

## キーポイント

- 8 . このレビューの中で，我々は以下の主な情報を検討した。
  - a . 我々が広く国民に意見を求めたのに対する 420 件の回答
  - b . ユニベルシタ高等教育コンサルタントによって行われた RAE2001 の運用レビュー
  - c . このレビューのためにサセックス大学科学政策研究ユニット(SPRU)が作成した，研究評価の国際的アプローチに関する報告書（1999 年の調査を更新したもの）
  - d . このレビューのために RAND ヨーロッパによって行われた，研究者との 9 つのワークショップのプログラム
  - e . 主要な利害関係者との 44 の非公式会合
  - f . シェフィールド，バーミンガム，エジンバラ，ロンドン，カーディフ，ベルファストの各地で行われた公開の市民集会
- 9 . これらの情報からいくつかのテーマがはっきりと浮かび上がった。
  - a . 専門家によるピア・レビューの重要性
  - b . 評価の結果と資金配分とのつながりを明確にする必要性
  - c . 透明性をいっそう高める必要性。特に評価部会の人選の透明性。
  - d . 評点の分野間比較可能性と各分野に適切な方法を評価者が発展させる柔軟性のトレードオフを注意深く考慮する必要性
  - e . 連続的な評点スケールの必要性
  - f . RAE の管理運営に適正な資源を投入する必要性
  - g . 全評価部会の実施方法の一貫性

10. RAEには2つの主な目的がある。資金配分機関の資源配分モデルを支援すること、およびそれぞれの分野ごとの英国の研究に質について、包括的かつ決定的な情報を提供することである。我々は、RAEの目的のどちらかを除外して一方の目的だけを追求するよう主張しはしない。しかし、我々はほとんどの場合に前者の目的（資金配分に情報提供すること）のほうが後者の目的（多様な利害関係者に質の情報を提供すること）よりも重要であると考えている。

11. これは、評価の費用と研究自体の費用が増大していることに由来する、現実的な見解である。資金配分機関の限定的な要求に応えるために研究を評価するだけでも、評価をする側、される側の双方にとって十分に骨の折れる仕事である。我々は、このシステムにかかる重圧、費用、および公的資金の配分に対する評価結果の重要性に鑑み、研究評価プロセスは資金配分機関が公正、透明かつ効率的な方法で資金を配分するのに必要な情報を提供することに焦点を置くべきだという立場を取っている。

12. 我々は、現行プロセスの主要な特徴の多くを維持することを提案する。

- a. 英国全土でのシステムである。
- b. 最良の研究を識別するために専門家のピア・レビューに依存する。
- c. 学界内から評価部会のメンバーを集める（ただし必ずしも英国内の学者に限らない）。
- d. ピア・レビューには業績指標（パフォーマンス・インディケータ）が情報として示されるが、評点付けにそれを反映させる義務はない。
- e. 評価は学問分野ごとの評価部会に基づいて組織される。
- f. 評価部会は学界と話し合いながらそれぞれ独自の評価基準を設定する。
- g. 透明性：プロセスが開始される数年前に、評価部会の基準と作業手順が公表される。
- h. 評価部会は研究の質と量に関する情報を提供する。
- i. 各高等教育機関が重点的な研究分野を戦略的に選ぶことを奨励するように設計されたプロセスである。
- j. プロセスへのインプットは、評価される機関の側が調整する。すなわち、評価申請は各高等教育機関によってまとめられる。

## 我々の提言

13. 我々は2001年RAEをスタート・ポイントとして、それと関連させて提言を作成した。主な変更点は以下のようにまとめられる。

- a. 高等教育機関と評価部会にかかる評価負担は、各高等教育機関が要求する資金額と結び付けられる。
- b. 若い研究者の育成といった研究遂行能力（コンピテンス）の評価は分離する。
- c. 特に評価部会の人選において、透明性を高める。
- d. 英国外の研究者の関与を強める。

- e . 評価部会間で実施方法を一貫したものとすることができる、信用ある構造にする。
- f . 評価者がそれぞれの分野に適した方法を発展させられる柔軟性を持たせる。
- g . 幅のある評点をなくし、それぞれの申請ごとに研究の強さをプロフィールとして表す連続的な評点スケールを採用する。
- h . 評点のインフレを防ぐために、与えられる評点をコントロールする。
- i . 評価の結果と資金配分とのつながりを明確化する。
- j . 管理運営に適正な資源を投入する。

14 . 我々の提言が受け入れられた場合に形成される研究評価プロセスを示した、まとめのチャートが図1である。

#### 専門家によるレビューの中心的位置付け

15 . このレビューが始まった当初、我々のうち何人かは、労力を要する複雑な評価プロセスをなくし、業績指標のみに基づいて研究評価を行うことができるのではないかと考えていた。しかし、我々は、評価者が研究の価値を判断するに当たって定量指標が役に立つことを認識してはいるものの、信頼性と学界の同意の両方を得られる唯一のシステムは最終的に専門家のレビューに基づくものであると確信している。また、専門家の判断に基づくシステムだけが研究活動の性質をゆがめる、意図せぬ行動という結果に対抗できると考えている。

#### **提言 1**

最良の研究を識別することを目的とした研究評価システムは、専門家の判断に基づかなければならない。これらの専門家は、望むならば、その判断の根拠となる情報として業績指標を用いることができる。

#### 評価の頻度

16 . 研究というのは安定した環境が必要な活動である。研究の利益が明らかになるまでに何年もかかることも珍しくない。また、研究者の間には強力な倫理があり、それが最高の質を求めて努力するとともに最高の業績を尊重する姿勢を導く。こうした要因はすべて、信頼できる（そして相当に骨の折れる）専門家によるレビューがかなり長い期間において実施されるべきであることを示唆している。

17 . こうした点を考慮し、我々は、評価の期間を3年～5年から8年あるいは10年に延ばすことを真剣に検討してきた。

18 . しかし、結局のところ、研究資金の最終的な提供者である政府は最新の質の情報に基づいて投資すべきだという点に留意しなければならない。我々は、政府が他の公共サービス分野と研究とで公的支援の要求を比較しようとするならば、研究基盤の実績に関する

信頼できる情報が必要であることを認識している。

19. したがって、我々は、評価期間をやや延長して 6 年とすることを提案する。また、そのサイクルの中間点で、資金配分機関が量の指標のモニタリングを行うべきであると提案する。このモニタリングの目的は、研究を再評価することではなく、ある学科が閉鎖されたり研究活動が大幅に縮小したりしたことを示す活動レベルの変化を調べることである。こうした閉鎖や縮小が起こったと思われる場合、資金配分機関はさらに詳しい調査を行ってもよい。我々は、大幅な投資縮小が適正だと考えられるきわめて大規模な研究活動の減少の証拠がない限り、資金配分機関が補助金のレベルを変更することは提言しない。

#### 提言 2

- a. 評価のサイクルは 6 年にすべきである。
- b. 軽いタッチの「中間モニタリング」を設けるべきである。これは、それぞれのユニットにおける活動量の大きな変化のみに着目する。
- c. 次回の評価プロセスは 2007 - 08 年に行われるべきである。

#### 研究遂行能力（コンピテンス）の評価

20. 2001 年 RAE の評価申請には、研究の戦略と環境の説明が含まれていることが期待された（RA5 とよばれた）。評価部会は、研究業績の質だけでなく、ユニットの業績およびそれを継続する能力を考慮した上で、1 つの評点を付けるように求められた。それら説明に反映されている能力とは、人事の方針、若い研究者の処遇、長期的な財政計画などである。

21. 我々は、こうした「能力」の評価をこれまでよりはっきりした信頼できるものにするために、これを研究の質の評価から切り離すことを提案する。この評価は、特定の活動に関する客観的な基準に基づいて行うべきである。我々は、こうした基準を 4 つの項目に分類することを提案する（図 2 参照）。

- a. 研究の戦略（資金獲得のターゲットの信頼性の評価を含め、当該高等教育機関の研究戦略の一貫性）
- b. 研究大学院生(PGR)、ポストドクター研究者、若い講師を含む、研究者の育成。
- c. 機会均等の方針、およびその実施の成功（研究の役割を担うスタッフばかりでなく、すべてのスタッフに等しい機会を確保する当該高等教育機関の方針に関連する。）
- d. 学界のピアグループ内にとどまらない研究の普及。高等教育機関以外の組織との共同研究、教育を強化するための研究の利用<sup>2</sup>、研究トピックスに関する公衆理解の

<sup>2</sup> 我々は、教育に情報提供するために研究を利用することについて特に考慮した。自分たちの研究が他の人々の行為に積極的に影響を与えるよう研究組織が試みる 1 つの方法は、自己の教育の中にそれを取り

促進活動など、多様な活動を奨励する当該高等教育機関の方針に関わる。

22. 研究遂行能力の評価の基準を満たさない高等教育機関に対してどのような措置を取るかは資金配分機関に任されることになる。資金配分機関が一般的なアプローチを採用したいと考えるならば、いずれかの能力が基準を満たしていない機関は、次の研究評価に参加することは認められるが、満足できる実績を証明するまでその評価の成績に基づく資金配分はなされないという方法を、我々は提案する。能力評価と主評価の間に 2 年あり、評価が行われてからその結果を資金配分の算定式に組み込むまでにさらに時間があることから、基準を満たさなかった高等教育機関に何らかの措置が実行されるまでに 3 年間の猶予が与えられることになる。

### 提言 3

- a. 主評価のおよそ 2 年前に、高等教育機関全体のレベルでの研究遂行能力の評価を実施すべきである。
- b. 評価される能力は、当該高等教育機関の研究戦略、研究者の育成、機会均等、およびピアグループを超えた普及とすべきである。
- c. いずれかの能力の評価結果が基準に達しない高等教育機関は、次の研究評価に参加することは認められるが、満足できる実績を証明するまで、その評価の成績に基づく資金配分はなされないこととすべきである。

### 報酬に見合った評価の負担

23. 現在、すべての機関とユニットが同じ形で評価を受けている。しかし、すべての研究に対して徹底した研究評価が実行される必要はないと我々は考える。研究がそれほど熱心には行われておらず、評価プロセスから得るものが少ない、あるいは評価プロセスによってむしろマイナスになってしまう高等教育機関やユニットにとっては、もっと軽いタッチのプロセスが適切であろう。

24. 研究の実施度合いを示す大雑把な基準の 1 つは、その高等教育機関が資金配分機関から得た教育用 (T) および研究用 (R) 補助金の合計のうち、研究用の額の割合、すなわち  $R / (T + R)$  である。資金配分機関が高等教育機関を分類する手段としてこの数値、あるいは他の数値を使うべきかどうかという問題はこのレビューの範囲を超えている。また、我々は資金配分機関がこれらの数値を使うと仮定してはいるわけではない。我々がこの数値を利用するのは、自分たちの活動を支えるために資金配分機関の研究補助金に依存する度合いが最も低い高等教育機関について、研究評価の効率を探求するためである。

---

込み、または他の人々が同様なことをするのに役立つような形にして伝達することであるのは自明である。したがって、学術研究の普及を広い視野で奨励しようとするならば、教育とのつながりを除くのはおかしいと言わざるをえない。QAA はこのようなつながりの強さについて意見を述べる立場にある。

25. 2002 - 03 年, イングランドの 132 の高等教育機関のうち,  $R / (T + R)$  が 2% 以下だったのは 40 機関であった。これらの機関が受け取った教育資金は合計 5 億 6,600 万ポンドであったのに対し, 研究資金は 670 万ポンドであった。これらの機関は, 2001 年 RAE に 240 件の評価申請を出し, 平均 27,580 ポンドの資金を 2002 - 03 年に獲得した。すべての高等教育機関の平均を見ると, 評価申請 1 件当たりの獲得資金額は 455,000 ポンドであった。つまり, これらの高等教育機関, およびその評価を受け持った評価部会と運営担当者にとって, RAE の効率が標準の 16 分の 1 であったといえる。

26. 研究評価は資金獲得のためだけではないという主張もあるだろう。我々は, 研究評価は高等教育機関がその進歩を他と比較 (ベンチマーク) できる貴重なサービスであると認識している。しかし, 資金獲得の現実的な見込みがない場合にもこのサービスの正当性を主張するのはますます難しくなっている。

27. したがって, 我々は, 3 コースから成る評価プロセスを提案する。

- a. 研究の実施度合いが最も低い機関には, 別のアプローチを取る選択肢を用意する。
- b. 残りの高等教育機関の中でそれほど競争力の高くない学科に関しては, 最低水準に照らし合わせる代用的な測定で評価を行う (研究の実施容量の評価 Research Capacity Assessment : RCA)。
- c. 最も競争力の高い学科に関しては, これまでの RAE に類似した専門家によるレビュー評価を行う (研究の質の評価 Research Quality Assessment : RQA)。

28. 我々の提案の主な特徴は, 高等教育機関は RQA に申請するかどうか, 個人ではなく分野レベルで, 意思決定するよう求められるということである。これは, RQA に評価申請すると, その分野のスタッフを RCA に申請する権利, および RCA の結果に従って資金を受け取る権利を失うことを意味する。

#### 提言 4

- a. 原則として, 評価活動の密度 (およびリスクの度合い) をその恩恵に見合ったものにすることができるよう, 複数のコースから成る評価方法にすべきである。
- b. 研究の実施度合いが最も低い高等教育機関については, 他の高等教育機関と切り離して考えるべきである。
- c. 研究の実施度合いが最も低い高等教育機関の評価の形態は, それぞれの資金配分機関が決定する問題である。
- d. 残りの高等教育機関の中で競争力が低い研究は, 最低水準に照らし合わせる代用指標で評価されるべきである。

e . 最も競争力が高い研究は、これまでの RAE に類似した専門家のレビューを用いて評価されるべきである。

## RQA の結果

29 . 2001 年 RAE , およびそれ以前の RAE では、評価部会は 7 段階 ( 1 から 5\* ) の評点をつけた。このシステムは十分成功だったと我々は考えている。評点は大いに尊重され、英国の研究の向上を推進し、それが先進的な研究を行う国の 1 つという英国の地位を維持するのに役立った。

30 . しかし、最近、この評点システムについて以下のような懸念が表明されるようになってきている。

a . ある評点を得たり失ったりした結果が非常に大きいため、高等教育機関は評点の境界線を超えるように計略的行動を取ることを余儀なくされる。

b . 全分野にわたって評点の比較可能性を確保するのがきわめて難しい。特に、重なり合う部分がほとんどない分野間では困難である。

c . 2001 年 RAE で評点結果が向上したことから、RAE のたびに向上することが予想され、それは評点のインフレをもたらす。

d . 資金配分は相対的な業績に依存する必要があるが、評点は各学科の絶対的な業績を把握しようとするものである。2001 年 RAE の結果に対して資金配分機関が資金を十分に配分できなかったことから不満が湧き起こったという事実は、評点がいかに期待と現実のギャップを作り出しうるかを示している。

31 . 我々は、こうした問題点を解決すると思われる代替的なシステムを提案する。この案では、それぞれの申請ごとに、評価部会が「質のプロフィール」を作成する(図 3 参照)。それぞれの申請に対して、部会はどの程度の研究が 1 つ星、2 つ星、または 3 つ星 (あるいは星なし) に値するか決める。このシステムが強調するのは、良い研究と最高の研究とを区別するのが評価の焦点だということである。また、このようなプロフィールは結果的に、評点が段階的であることから生じる問題を解消する連続的な評点スケールを提供する。

32 . 我々は、評価部会が公式に個別の研究者に得点を与えることは提案しない。評価に参加するかどうかを選ぶことができず、また自分で選んだわけではない業績のサンプルが検討される評価に基づいて、個人の業績について報告すべきではないというのが原則である。評価部会の判断の情報源として「研究者レベル」の分析をすることを評価部会が選ぶ場合には、そのような分析はいかなる状況であっても保存または開示されるべきではないと我々は提案する。もし、そのような分析を保存および開示することが避けられないならば、それら分析を評価部会の作業手順の一部として行うべきではない。研究評価は、今後とも、個人の業績のレビューではなく、ある分野の高等教育機関全体としての研究の質を評価するものであるべきである。

33. それぞれの資金配分機関が採用する資金配分の重み付けについて高等教育機関に前もって知らされるようにし、評点のインフレを防ぎ、評価の完全性を保証するために、我々は、1つ星、2つ星、3つ星の比率に関するガイドラインが評価部会に与えられるべきであると提案する。これは、国際的なベンチマークに照らして測定した時に、ある分野が他の分野よりまさっているという証拠がないからである。たとえば、資金配分機関は、評価申請された研究業績のx%に3つ星を与えると決定することができる。これらのガイドラインはすべてのUoAに同じであるべきである。その上で、ある評価部会がこのガイドラインを逸脱してもよいかどうかを決める調整プロセスが評価部会の構造に組み込まれる。

34. これは、多くの要望が寄せられている情報を、資金配分機関が提供することを可能にする。それは、評価で達成されたスコアとそれが資金配分にもたらす影響の関係についての明確な情報である(図4参照)。それぞれの資金配分機関で用いられる重み付けが一貫したものであることは、絶対に必要とは言えないが、明らかに望ましいことである。また、資金配分の重み付けは、間違いなく、分野間では異なるであろう。高いレベルの研究が既に数多く行われている分野や、残りの競争者のコストが極めて高い場合には、高い選択性を用いる合理性がある。

#### 提言5

- a. 研究の質の評価(RQA)の結果は、それぞれの評価申請における「1つ星」、「2つ星」、「3つ星」の研究の量を示す「質のプロフィール」とすべきである。このプロフィールをまとめて指標や評点で表すことは評価の役割ではない。
- b. 原則として、星の数による評価は、個人に与えられるものではない。また、個人の業績が推測されるほど評価申請の規模が小さいならば、プロフィールも公表されない。
- c. 評価部会には、期待される1つ星、2つ星、3つ星の比率についてガイドラインが示される。この比率はすべてのUoAに同じであるべきである。評価部会が与えた評点がこのガイドラインに記された比率よりも緩やかな場合、または厳しい場合には、これらの評点は調整作業を通して確定されなければならない。
- d. 資金配分機関は、評価を実施するに先立ち、1つ星、2つ星、3つ星の資金配分上の価値、およびRCAを通して資金配分がなされる研究の相対的な価値を高等教育機関に詳しく知らせるべきである。これらの率は学問分野によって異なってもよい。

#### 一貫性を確保するための評価部会の構成

35. たとえ部会が付けることができる「星」の数が制限されるとしても、以下のためには、依然として、実施方法を一致させるメカニズムへの要求が存在する。

- a. 評価部会の基準がばらつくことに根拠がある場合にはそれを認め、一貫していることが評価の完全性に意味を持つ場合には一貫していることを確実にする

- b . 評価部会が自らの基準を守ることを確実にする
- c . 評価プロセスが全体として、国際的ベンチマークにおいて平均より強い、あるいは弱い研究領域がどこかを、資金配分機関にフィードバックすることを可能にする

36 . そのため、我々は部会を階層構造にすることを提案する。評価活動の一貫性を確保するために、各サブ部会の提言は上位レベルの部会によって承認される。我々が提案する構造は図 5 および図 6 に描かれている。

#### 提言 6

- a . 評価部会(UoA)の数は 20 から 25 とし、およそ 60 のサブ部会がそれを支援するべきである。評価部会とサブ部会は、指定された学際的「主題別」分野での研究経験を持つ評価者らによって支援されるべきである。
- b . それぞれの評価部会は、議長 1 名、およびそれぞれのサブ部会のメンバーとなる調整役 1 名を持つべきである。調整役の役割は、その UoA 内のサブ部会の実施方法を一致させることである。
- c . 各評価部会は、英国の研究システムでの経験を持つ海外の研究者を一定数含むべきである。
- d . 隣接する部会の調整役は、5 つないし 6 つの「上位部会」を構成する。その役割は評価部会間の実施方法を一致させることである。「上位部会」の長を務めるのは、研究に十分な経験を持つ上級調整役とする。

#### 学問分野ごとの差異の尊重

37 . 部会の評価活動は、一貫性（あるいは同等性）が確保されることが適切である場合には、そうなる必要がある。だが、学問分野の差を強く反映することが評価結果の信頼性を高めるときには、そのような点を明確にすることが同様に重要であると我々は考えている。そのため、我々は評価部会がその分野の研究成果を、分野の差を反映し、かつ一貫性を有する方法で評価できるように以下の提案を行う。

#### 提言 7

- a . 各研究者が研究業績を 4 点しか提出できないという規則は廃止すべきである。RQA 評価部会は、それぞれの研究者またはグループに伴う研究業績の数および規模について独自の制限を設ける自由を与えられるべき。
- b . RQA 評価部会は、実践ベースの研究や応用研究がそのようなタイプの研究の優秀性の特性を反映する基準に従って評価されることを保証できる評価基準を設けるべきである。

38. 我々は、学界と協力して、グループ分けを行うための基礎となりうる、各学問分野に特有の業績指標を発展させることを提案する。こうしたグループ分けは、少なくとも評価の1年前になされるべきであろう。これは、高等教育機関が戦略的に評価申請を選択するすなわち、どの分野をRQAに申請し、どの分野をRCAに申請するかに情報を提供することになる。また、それは評価部会の決定にも情報を提供するが、いかなる形でもこの情報が評価部会を拘束することはない。

39. グループの数は分野によって異なることもありうる。グループの数は、各分野の学界が業績指標を信頼できる質の指標として、どれほど受け入れるかに影響される。

#### 提言 8

- a. 資金配分機関は、各学問分野の学界および研究会議と協力して学問分野に特有の業績指標を作成すべきである。
- b. こうした指標を基にした業績の値は、評価の1年前に算定されるべきであり、各高等教育機関は他の高等教育機関の業績の値との比較を提供されるべきである。
- c. こうした指標の特性、およびそれらの重視の度合いは、評価部会ごとに異なることが認められるべきである。

#### 申請のルール

40. 何を評価できるかを定めることは、いかに評価するかを決めるのと同様に重要である。既に述べたように、各UoAで、RQAに申請した機関は同じ分野のスタッフをRCAに申請する権利およびRCAの結果から得られる資金配分は失われる。RAEは、各UoAにおける適格な研究者の数をまず確定し、スタッフの中で申請した人数の割合を公表するのに利用する。我々の提案では、この情報を信頼できるものにする、およびあまりリサーチ・アクティブではないスタッフをほとんど関係がないUoAに属させて申請する不自然な行為を減らすことが重要である。そのためには強力な監査手段が必要であろう。

41. 評点付けを廃止することで、各機関の利害を減少させるべきである。トップレベルと評価された研究者は、たとえトップレベルでない研究者を申請に含んだことで平均スコアが下がったとしても、資金を招くことになる。我々は、これにより「計略的行動」が減少されると確信している。

42. それでもなお、RQAの結果が各学科の研究の強さの正確な描写を示すことは重要である一方で、教育スタッフが優先順位の高い研究を行うように圧力を受けることを防ぐためのフレキシビリティも同時に提供されることが重要である。このため、我々はRQAには各サブUoAの少なくとも80%のスタッフが含まれなければいけないと提案する。

43. この規定によってもたらされる結果は、2001年 RAE で 80%という下限を導入していた場合よりも、ずっと小さいはずである。2001年 RAE では、あまり高く評価されていない研究者が申請に含まれることが、全体の評点を引き下げることになった。そのため、その申請に含まれている強力な研究者の評判にも、そしておそらくは資金配分にも、影響を及ぼした。しかし、質のプロフィールを導入することにより、このような事態は生じなくなる。申請に含まれる質の高い研究の量がはっきりと把握され、その申請に含まれる質の低い業績の量にかかわりなく、資金配分機関が質の高い研究の量に対して資金を配分することになると思われるからである。

44. 我々は、高等教育機関が共同で申請をすることを奨励することも極めて重要であると考えている。我々は、資金配分機関に対し、共同申請を推進することができる様々な措置をとることを勧める。

45. 研究グループが一つの存在として申請することも可能にすべきである。これまでは、たとえ優れたスタッフの研究行為が重要な成果に貢献していたとしても、公式には認められてこなかったが、この措置により評価に含まれるようにできる。

#### 提言 9

- a. 高等教育機関が研究の質の評価(RQA)のサブ UoA に評価申請する場合、そのサブ UoA のすべてのスタッフが研究の実施容量の評価(RCA)には申請できない。それは RQA に含まれないスタッフでも同様である。
- b. 資金配分機関は、妥当な場合には個人ではなくグループの業績として研究を評価申請できるようにする方法を確立し、それを促進すべきである。
- c. 資金配分機関は、高等教育機関の共同申請を簡素化するためにどのような手段を取りうるか検討すべきである。
- d. 高等教育機関が RQA のサブ UoA に評価申請する場合、そのサブ UoA 内で研究を行うと契約している適格スタッフの少なくとも 80%がその評価申請に含まれなければならない。
- e. 研究会議の補助金を申請する資格があるすべてのスタッフは、RQA への評価申請に含まれる資格を持つべきである。

#### 研究戦略

46. 2001年 RAE では、評価部会はそれぞれの評価申請を支える研究戦略と環境についての記述を検討する機会を与えられていた。我々の提案では、この記述に含まれる要素は、研究遂行能力評価(Research Competences Assessment)に含まれる。

47. しかし、高等教育機関全体の能力評価とは別に、研究戦略に関する情報を受け取ることが評価部会にとって有益であろうと我々は考える。これは、ユニットのレベルでの研究に関する当該高等教育機関の計画を示す。評価部会は、機関全体の研究戦略について読み、2つの文書が一致しているかどうかを確認することができる。

48. 評価部会は、戦略について報告し、不十分または模範的と考えられる事柄を指摘するよう求められる。この報告書に基づいて行動するかどうかは資金配分機関の決定に委ねられる。

#### **提言 10**

それぞれの評価部会は、当該高等教育機関のユニット・レベルでの研究計画を概説する研究戦略の記述について検討すべきである。

#### 萌芽的ユニットの支援

49. 我々は、高等教育機関が少数の「萌芽的ユニット (emerging unit)」を指定できるようにすることを提案する。これらのユニットは、その学科の研究をトップに評価された研究と真に競争可能なレベルまで発展させる確約を示さなければいけない。関連する評価部会は、主導的な学科に追いついていることを示す客観的な成功基準を提案する。それら基準に対する進展は、研究評価プロセスの職員によって、評価期間の中間点で評価される。

#### **提言 11**

高等教育機関が萌芽的ユニットを指定する仕組み、および3年後にその進展の状況进行评估するメカニズムが設けられるべきである。

#### その他の資金配分プロセスとの連結

50. 我々は資金配分機関に対し、RQAの結果を用いて、以下の目的のための資金の獲得競争の適切な候補を見出すことができると提唱する。

- a. 研究の卓越性を他のトップレベルの研究ユニットと共有していることを認識する「卓越性のパートナーシップ」。これらは、資金配分機関が共同研究を促進することを支援する方法の一つと見ることができる。
- b. 高等教育機関と産業界、公的セクター、およびより広い共同体<sup>3</sup>との相互作用を改善する、第3の流れの活動。

<sup>3</sup> より広い共同体とはボランティア・セクターや、もちろん、社会全体を含むものである。

### 提言 12

資金配分機関は、研究評価プロセスで生み出されるデータが、第 3 の流れの資金配分や卓越性のパートナーシップを含む他の資金配分プロセスに情報を提供するためにどの程度用いられうるかを検討すべきである。

### 評価部会の人選

51. 部会メンバーの人選は、評価事業の中で透明性が低い部分の 1 つであると高等教育機関は考えている。これは、高等教育機関が評価プロセスの他の部分と同じ程度には部会の人選に関与できなかったために、この問題が目立って見えたためであると、我々は部分的には考えている。評価者を選ぶ最も透明な方法は、すべてのポストを公募することである。しかし、2001 年 RAE には 1,500 人を超える人々が研究評価に貢献しており、この数の人々を開かれた競争で選ぶことの負担は極めて大きいと我々は考える。

52. そこで、我々は、負担がそれにより得られる利益に見合う必要性と、透明性とのバランスを考えた一連の方法を提案する。

### 提言 13

- a. RQA 評価部会とサブ部会のメンバー、議長、調整役、および RQA の上級調整者と評価事業の議長に関して、職務明細書と人物特定書が作成されるべきである。
- b. 評価部会メンバーの推薦は、2001 年 RAE と同じ形で、関係団体に要請すべきである。
- c. RQA 主評価部会の議長と調整役のポストは公募され、候補者は、上級調整役の場合と同じく、選定委員会によって選ばれるべきである。
- d. サブ部会の議長は、前任の RAE 評価部会のメンバーに必ずしも限定されない少人数のリストの中から、前任の評価部会メンバーによって選ばれるべきである。
- e. 評価部会のメンバーとサブ部会のメンバーは、公表された職務明細書と人物特定書に適するかどうかを基準に、サブ部会の議長と評価部会の議長によって選ばれるべきである。
- f. 資金配分機関は、サブ部会のメンバー、サブ部会の議長、評価部会の議長、調整役、上級調整役の男女のバランスを監視し、それについて報告すべきである。

### 管理運営の改善

53. RAE 運用レビュー<sup>4</sup>では、RAE チーム自体は賞賛に値する活動をしたことを明らかにした。しかし、2001 年 RAE の運営支援計画は、実施過程で発生するであろう要求を事前に予測することには失敗したということができよう。

54. このレビューの結論は明確である。2001 年 RAE の資源は不十分であった。研究評価の方法に変更が加えられないとしても、中央での管理運営にはもっと多くの資源が必要である。

「評価フェーズのタイムテーブル、主要な実行者(評価部会のメンバーと事務員、RAE チーム)の仕事量、およびいくつかの支援サービスの要求がもたらす圧力のため、破綻の危険性が高まった。実際には破綻することなくすんだが、今回関係者全員が見せてくれたほどの献身と力の傾注が今後の評価にも得られると考えることはできない。より多くの人員(またはサービスを外注する資金)が必要である。そしてすべての労力に対して現実的な費用計算がなされ、それが支払われるべきである。」

55. 2001 年 RAE と同じ方法で十分かつ間違いのないサービスを提供するためには、2001 年 RAE に用いられた 500 - 600 万ポンドを実質で上回る資源が必要である。

56. さらに、我々は、中央からもっと包括的なサービスを提供することによって、高等教育セクターの負担を軽減する余地があると考えている。

#### 提言 14

- a. 研究評価の執行部は、複数の評価部会を担当するフルタイムの評価部会事務員を雇用すべきである。
- b. 上級調整役(提言 6 を参照)は、RAE 評価部会の議長と同じく RAE の執行部外の者とすべきである。上級調整役は、研究評価の結果だけではなく運営の成功に責任を持ち、資金配分機関によって雇用され、プロセスの初期の段階から職務を開始すべきである。
- c. 資金配分機関は、RAE を支える必要性によってスタッフと資源に課せられる負担を考慮し、これが適正に会計処理されるようにすべきである。場合によっては、RAE 執行部の内部にこの機能を組み込むことも考えられる。
- d. 資金配分機関は、将来の研究評価では専門家の助言の費用が 2001 年 RAE より高くなる可能性が高いことを認識すべきである。

#### 今後の作業

<sup>4</sup> 「2001 年 RAE の運用レビュー」(ユニベルシタ 2003)

57. 資金配分機関がコンサルテーションのために研究評価に関する独自の案を提示する際、あらゆるグループのスタッフの機会均等に対する影響、および研究評価が高等教育機関、評価者、それぞれの資金配分機関の運営能力にもたらす負担についての十分な評価を伴わなければならない。また、資金配分機関は、その提案が評価部会メンバー、資金配分機関およびその職員に不必要な法的リスクを受け入れることを要求しないことを確認する必要がある。さらに、我々が提案した改革の行動面での結果を調査することも必要である。

58. 上述した作業の流れは、国民へのコンサルテーションのプロセスが終わった後、資金配分機関が我々の提言の採用について決定する際に十分な情報に基づくことを可能にするために必要である。また、提言の実施に関連した作業もある。これは採用の決定の時点では重要性が低いが、一部の人々が提案しているように次の評価を 2007 年に行うのであるならば、この作業が早急に進められる必要がある。特に、資金配分機関は、以下のことに迅速に取りかかりたいと考えるであろう。

- ・ UoA の決定
- ・ 各学問分野に特有の指標の作成
- ・ 我々が提案した研究遂行能力の評価のテンプレートの作成

#### 提言 15

資金配分機関は、研究評価の提案が全体として以下を確保できるよう、コンサルテーションと並行してさらに作業を実行または委任するべきである。

- a. 年齢、性的指向、政治的な信念、障害、ジェンダー、人種、宗教に基づく差別を生み出さない、または奨励、促進しないこと<sup>5</sup>
- b. 資金配分機関または評価部会メンバーにとって不必要な法的リスクを生み出さないこと
- c. 評価部会メンバー、高等教育機関または資金配分機関に過剰な、または不必要な負担を作り出さないこと
- d. 資金配分機関が受け入れられないと考えるような行動上の影響をもたらす可能性が低いこと

#### 我々の提案各部の相互依存性

59. 我々の提案の多くは互いに補足しあうよう考えられている。提案の全体ではなく個々の提言の影響を強調しすぎると、一貫性のない全体案を進める圧力を導く恐れがある。したがって、我々の提案の一部を修正することから他の部分の実行可能性に生じる影響に

<sup>5</sup> 加えて、資金配分機関は、他の部門の経験に基づき、機会均等に関する高等教育機関の方針と実践を評価する最良の方法について助言を求めてもよい。

ついて、正しく理解されることが重要である。

**提言 16**

資金配分機関が最終的に我々の提案の全部ではなく一部を実行すると決定した場合には、修正された包括改革案の実行可能性について助言するために、レビューチームおよび推進委員会が再度召集されるべきである。

図1 6年ごとの研究評価

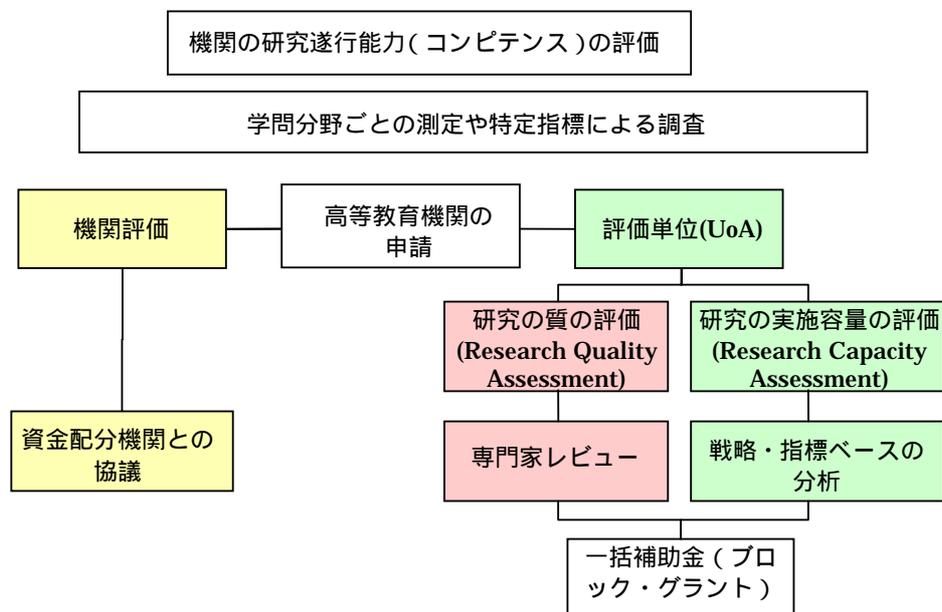


図2: 機関の研究遂行能力

項目	代表的な 優良実践例	十分	不十分
研究戦略			
研究者の育成			
機会均等			
研究の普及			

図 3: 資金配分額を決定する研究の量

サブ部会 評点	A	B	C	D	E	合計
***						
**						
*						
合計						

図 4: 資金配分割合(ここに示した重みは例)

評価単位(UoA)	研究の質(Research Quality) の資金配分の重み				研究の実施容量 (Research Capacity)の資金配分の重み
	***	**	*	星なし	
X	6	4	0	0	1
Y	6	4	2	0	1
Z	4	3	2	0	1

図 5: モデル構造

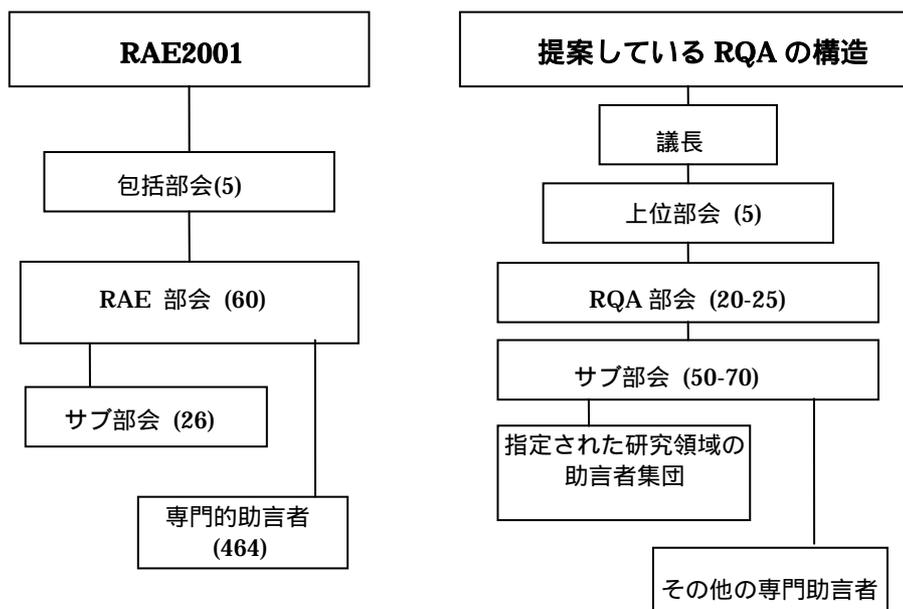


図 6 : 研究評価部会



## 本文

### 第1章 レビューの背景

#### RAE (Research Assessment Exercise : 研究評価事業)

1. RAE とは、研究業績の質に応じて選択的に資金配分を行うための情報とするために、英国の大学および高等教育カレッジで行われた研究の質に評点を付けるものである。

2. このシステムは、英国の高等教育機関の研究基盤の強さと国際競争力を維持・発展させること、および最もすぐれた研究を行い最も多くの補助金を得ている高等教育機関の質の高さを促進することを目的として設計されている。RAE の結果は、英国全土の高等教育機関の研究の質について国民に情報提供するために公開される。また、RAE の結果は政策形成に情報を与えるためにも用いられる。

3. 最初の RAE が行われたのは 1986 年である。これは、既存の分野別の委員会から提供される情報を標準化するために、明確かつ正式な形の評価方式を導入したものであった。続いて 1989 年と 1992 年に RAE が行われ、これらは、より透明性が高く包括的なものとなった。1996 年に行われた第 4 回 RAE では、高等教育機関が「リサーチ・アクティブ」として申請した 50,000 人以上のスタッフの業績が検討され、この結果によってその後 5 年間にわたる 40 億ポンド以上の資金配分が決定された。これにかかった費用（機会費用を含む）については、2,700 万ポンドから 3,700 万ポンドとばらつきのある推定値が出されている（RAE に基づいて配分された総額の 0.8% と推定されている）。

4. 直近の RAE は 2001 年に行われた。2001 年 RAE は、これまでで最も厳格で徹底したものになった。RAE はこのときまでに、高等教育機関が自らの研究の質を保証する主要な手段になっていた。また、高等教育機関は、資金を獲得するためだけでなく名声を得るためにも RAE で激しい競争をするようになった。

#### 現行システムの仕組み

5. RAE は基本的にピア・レビューのプロセスである。研究は 68 の分野、すなわち UoA（評価対象ユニット）に分けられ、それぞれの分野の研究を検討するために評価部会が任命される。

6. 高等教育機関は、標準の書式でそれぞれの評価申請をするよう求められる。1 つの高等教育機関が申請できる UoA の数に制限はなく、申請されるスタッフの数にも制限はない。それぞれの評価部会は、一連の評価基準と作業手順を作成・公表し、それに従うことが求められる。評価部会は、それぞれの業績が国内または国際的な研究の卓越性のレベルに達している程度に従って、申請に 7 段階の評点をつける。2001 年 RAE の詳しい手引きは別添 C に記されている。

7. 2001年 RAE は、研究成果の公表方法、学際研究、評点の一貫性、機会均等、スタッフの移動など、RAE についてそれまでに表明された各種の問題点に対処する形で強化された。

8. 各資金配分機関[訳注：イングランドの HEFCE、ウェールズの HEFCW、スコットランドの SHEFC、北アイルランドの DELNI を指す]は、それぞれが資金配分の対象とする高等教育機関に対し、RAE の評点を算定式に当てはめて研究資金を配分する。RAE は、選択性という政策目標、すなわち限りある資源を最も質の高い研究を生み出す能力がある機関に割り当てるという目標を支えている。RAE によって、資金配分機関は配分額を差別化することができるのである（研究の質と量に関連した算定式を用いて透明な形で実行される）。現在、研究の資金配分を支えている原則は、選ばれたいいくつかの高等教育機関に明らかに資金を集中させるということではなく、各高等教育機関がどこに位置しているかに関わらず質に基づいて選択的に配分するということである。

### 英国の研究の強さ

9. 研究業績の現時点の評価では、英国の大学の研究は非常に優秀であると言えることができる。RAE の結果は、競争が厳しくなっているにも関わらず、英国の研究が他の先進諸国に比べて向上を続けていることを示しており、他の証拠もそれを裏付けている。

10. 大幅な向上は 2001 年 RAE の結果自体に反映されている。1996 年、RAE にリサーチ・アクティブとして評価申請されたスタッフの 32% が評点 5 および 5\* の学科に所属していた。2001 年、この数値は 55% になった。この向上は海外の専門家によって検証されている。

11. このような達成は新しい調査によっても裏付けられている。この調査によると、引用されることが多かった研究論文上位 1% に占める英国の割合は、この評価期間中に 11% から 18% に上昇した。世界の他の諸国に比べた英国の論文の平均引用率も、この期間中に 12% 上昇した。現在、英国の研究者が引用される率は世界平均より 38% 高い。

### 研究評価政策のレビュー

12. RAE はどのような基準から見てもきわめて成功している。RAE は、高等教育機関がその評判を高めたいという誘因から研究水準を向上させるという当初の機能を保ちながらも、品質保証プロセスから資金獲得競争へと発展してきた。同時に、最も質の高い研究を生み出すことができる学科に資金を集中させることも可能にしている。RAE は、研究の質の向上を補助し、各高等教育機関の内部での研究マネジメントを改革し、学界およびその利害関係者から受け入れられてきた。2000 年、HEFCE はすべての関連当事者に対し、研究政策に関する論点に回答するよう要請した。その結果、回答者の 98% が、RAE の基礎を発展させる形でピア・レビューに基づく何らかの研究評価プロセスを継続すべきであるという意見に賛成した。

13. RAE は、長年の間に、変化する状況を考慮に入れながら発展してきた。資金配分機関は、2001 年 RAE の結果を見て、今後も RAE の目的を達成するには変化が必要だと考えるようになっている。その理由は以下のとおりである。

- a. 研究の財政面の持続可能性に対する RAE の影響
- b. 高等教育機関がこのシステムをよりよく理解するようになるにつれ、計略的な行動 (game-playing [訳注: 各高等教育機関が資金配分の算定額が高くなるようにリサーチ・アクティブとして申請する人数や、申請する UoA を調整することなど]) が評価を損なう危険性が高まっていること
- c. 管理運営上の負担
- d. 複数の高等教育機関の間、および高等教育機関以外の組織との共同研究や協力を正しく認識する必要性
- e. 研究者の育成
- f. 研究の卓越性をあらゆる面から十分に認識する必要性 (たとえば純粋に知的な質、専門職への付加価値、応用性、学界内外への効果など)
- g. 挑戦的な活動を認め、または少なくともその意欲を損なわないこと
- h. RAE が学問分野を単位としていることに対する懸念、および学際的研究に対するその影響
- i. 現在の評点のシステムでは、特に、上限である最高レベルで差別化ができないこと

14. 2002 年 6 月、オックスフォード大学ウルフソンカレッジの学長、ギャレス・ロバーツ卿を中心に、英国の 4 つの高等教育資金配分機関によって研究評価のレビューが開始された。高等教育および学界についての知識、経験、地位を持つことを基礎に選ばれた 12 名のメンバーにより、推進委員会 (ステアリング・グループ) が発足した。この委員会のメンバーと委任事項は別添 A に記されている。

## 第2章 レビュープロセス

### レビューの構造

15. ギャレス・ロバーツ卿を中心とする研究評価のレビューは、HEFCE から資源を得て、レビューチームが運営と情報提供を行い、その他の資金配分機関の職員および外部の専門家が支援をした。レビューチームがギャレス卿と密接に協力しながら、これまでとは異なる研究評価のアプローチの案を策定し、それらの案が推進委員会によって検討された。

16. レビュープロセス全体を通して、資金配分機関は、対処すべき問題について広く人々の意見を求めた。早い段階で行われた意見募集の結果はすでに公表されている。これにより、議論を進めるべき問題点が明らかになり、関連当事者をそれらの問題点の討論に引き込み、レビューに貢献してもらうことができた。回答した人々は、フォーカスグループやワークショップを開き、そこでの話し合いを正式な記録として提出することを勧められた。議長とレビューチームは英国各地で公式会合を開き、運営を委譲し、高等教育機関内のワークショップを委託し、それぞれの関係者団体と話し合いを持った。このプロセスの終わり近くには、レビューチームは、新たに浮かび上がってきたモデルについて話し合うために一部の高等教育機関を訪問した。

17. 各資金配分機関は、関連する政府の部署と話し合い、レビュープロセスにこれらの見解を反映させることに責任を負った。この意見交換を促進するために、ギャレス卿を長とする政府関係者グループが設立され、このレビューの間に適宜会合を開いた。

18. レビュープロセスの完全な透明性を保ち、学界が話し合いに参加できるようにするため、専用のウェブサイトが設けられた ([www.ra-review.ac.uk](http://www.ra-review.ac.uk))。このサイトでは、レビューの作業計画、主要な会合の報告書、策定中のモデルの進展状況を見ることができた。レビュープロセスの中で検討されたその他のすべての情報は、このプロセスの完了後に公表される予定である。

### 研究評価モデルの策定

19. このレビューにより、研究評価システムのいくつかの異なったアプローチが推進委員会に提案された。これらのモデルが練り上げられると、広く学界全体、資金配分機関、その他の利害関係者に伝えられ、討論が求められた。このプロセスを基にして、推進委員会は選択肢として提示するのが望ましいと思われる1つのモデルを選び、人々の意見を求めることにした。

### 研究の質の評価：背景

20. 研究評価は原則的には単純なものであるかもしれないが、可能な限り最良の評価プロセスを実現するため、このレビューでは、「研究の質とは何を意味するのか」といった哲学的問いと、関連するすべての人々の負担を最小にしなが公正で正確な評価を行うシス

テムを設計する上での実際的な問題の両方が検討された。

21. このレビューでは、いくつかの仮定をはじめからおいた。

a. 研究の二元的支援システム（デュアル・サポート・システム）は継続する。これは高等教育機関の研究に対する公的な資金が2つの経路で配分されるシステムである。1つの経路は、RAEによって測定された過去の業績に基づき、英国の高等教育資金配分機関から提供される一括助成金（ブロック・グラント）である。もう1つの経路は、今後の研究計画がプログラムに提出され、研究会議（リサーチ・カウンシル）によって特定の研究者に配分されるプロジェクト助成金である。高等教育資金配分機関には、資金を選択的に配分する方法への継続的なニーズがある。この目的のため、今後も何らかの形の研究評価が利用される。

b. 高等教育機関への一括助成金は継続する。一括助成金の制度では、高等教育機関は自身の優先順位に従って資金を自由に配分することができる。

c. 今後も研究の質は世界的な視野で検討される。したがって、国内および国際的なレベルで研究が評価されることが必要である。

d. 地域的特性に関する問題は、研究資金配分モデルが地域政策にもたらす影響を含め、権限を委譲された行政その他の地域機関によって別途検討される。

22. その他の関連する要因も考慮される。

a. 「人材」の問題、すなわち、各高等教育機関による研究者の供給と育成への貢献は強調される必要がある。

b. 研究資金に加えて、現在、知識移転活動を支援するために大学およびカレッジが利用できる資金がある。これら活動には、高等教育機関の外部のパートナーへの研究サービスも含まれることが多く、これらの活動についての卓越性の測定基準を作る作業は別途、進められているところである。

c. 研究資金の獲得をめぐる競争がますます厳しくなっており、また、多くの分野で研究費用が増大している。資金配分機関は、新しい研究分野や領域が発展できるようにするためにターゲットを絞った助成が必要かどうかを検討する必要がある。そうした支援を受けるのに適した候補の識別が、研究評価プロセスの範囲に含まれる（または含まれない）可能性もある。

## 第3章 根拠となる情報

### 情報源

23. このレビューの中で、我々は以下の4つの主な情報を検討した。

- a. 我々が広く国民に意見を求めたのに対する420件の回答
- b. ユニベルシタ高等教育コンサルタントによって行われたRAE2001の運用レビュー
- c. このレビューのためにサセックス大学科学政策研究ユニット(SPRU)が作成した、研究評価の国際的アプローチに関する報告書(1999年の調査を更新したもの)
- d. このレビューのためにRANDヨーロッパによって行われた、研究者との9つのワークショップのプログラム

24. 上記のそれぞれについて報告書が作成された<sup>6</sup>。これらの報告書は、我々のウェブサイト(www.ra-review.ac.uk)で見ることができる。また、寄せられた回答のほとんども、このサイトで公開されている。

25. 加えて、我々は、大規模な会議プログラムを実施した。これによって、学界の見解について貴重な洞察を得ることができた。

- a. 主要な利害関係者との44の非公式会合
- b. シェフィールド、バーミンガム、エジンバラ、ロンドン、カーディフ、ベルファストの各地で行われた公開の市民集会

### 主なテーマ

26. はっきりと浮かび上がったいくつかのテーマがある。

- a. 専門家によるピア・レビューの重要性
- b. 評価の結果と資金配分とのつながりをより明確にする必要性
- c. 透明性をいっそう高める必要性。特に評価部会の人選の透明性。
- d. 評点の分野間比較可能性と各分野に適切な方法を発展させる柔軟性のバランスも含め、全評価部会の実施方法を一貫したものに必要性
- e. 連続的な評点スケールの必要性
- f. 管理運営に適正な資源を投入する必要性

### 専門家によるピア・レビューの重要性

---

<sup>6</sup> これらの報告書は、「意見募集」への回答の分析を除き、レビューチームの外部で作成された。「意見募集」への回答に関しては、レビュープロセスにおいて意見募集への回答について報告することのみに責任を持つ1人のチームメンバーによって作成された。レビューチームの他のメンバーは、この報告書の作成に関与しなかった。

27. 意見を提出した人のほとんどすべてが、最もすぐれた研究を識別できるのは専門家によるピア・レビューだけであると主張した。研究の質について判断を下す助けとして評価者が代用指標 (proxies) を使用することは、その使用方法が適切であるならば可能であるということが一般に受け入れられている。しかし、最終的に専門家の判断によらない評価は、信頼性と正当性を欠くことが明らかである。

28. 専門家のピア・レビューを支持するということは、現在のシステムが研究者にもたらしている負担を受け入れる意思があるということである。RAND ヨーロッパはその報告書の中に次のように記している。

「調査に参加した学者および研究マネージャーの圧倒的多数が、研究は分野ごとの評価部会によるピア・レビューを基礎としたシステムで評価されるべきだと感じている。・・・また、調査の参加者は、これらの評価部会は、指標と自己評価、および研究のユーザーからの情報を得るべきだと指摘した。」

#### 評価の結果と資金配分とのつながりを明確にする必要性

29. 理論的には、評価と資金配分はまったく別の問題である。評価プロセスの信頼性は、その結果が資金配分機関による配分の決定に用いられる方法よりも、結果そのものの信頼性にあるべきである。

30. しかし、実際には、RAE は高等教育機関が資金配分機関から研究資金を獲得するメカニズムである。RAE は直接的な意味での資金獲得競争ではないが、原則的にプロセスが透明であることや、評価と資金配分の結果のつながりが明確であることなど、そのような競争で見られる特性の多くを持つ必要がある。

31. 我々は、このレビュープロセスを始めるに当たり、評価と資金配分は別の問題であると主張した。実際、どのような資金配分方針を資金配分機関が取るべきか提案するのは我々の活動の目的に含まれていない。しかし、評価プロセスの信頼性と合意を維持しようとするならば、次回の評価の前に評価と資金配分のつながりを明確にする必要があることが明らかになった。「意見募集」へ寄せられた回答をまとめた報告書には次のように記されている。

「寄せられた (自発的な) コメントの多くは、(RAE を引き継ぐ制度により) 今後決定される資金配分の問題に重点をおくものであった。高等教育機関の間では、特に次回の研究評価に関して、それぞれの評点を得た場合に得られる資金配分結果を、評価の実行前に明確にすることを求める声が強い。」

#### 透明性を高める必要性

32. 運用レビューによると、多くの高等教育機関の RAE 担当者は、RAE が透明性とい

う目標を達成したと考えている。しかし、学界が透明性という面に非常に高い価値を置いていることは、ワークショップと「意見募集」の結果に反映されている。どちらもこの面にいっそうの改善の余地があると示唆する結果になったのである。回答をまとめた報告書には次のように記されている。

「以下の点などにおいて、評価部会の作業をいっそう透明にすることが強く支持されている。

- a. 国内および国際的な評価部会メンバーの人選手順
- b. 各評価部会ごとの、多様な評価基準の重み付けの仕方
- c. 評価部会間の相互参照のプロセス
- d. 研究の国際的な卓越性、国内での卓越性、およびそれ以下の基準の定義」

33. ワークショップからも同様の意見が提起され、やはり評価部会の人選と国際的なインプットを増大させる必要性が強調された。

「しっかりと確立されて評価プロセスの間に修正されない、明確な規則と透明な手順を備えたシステムが強く望まれた。透明性を確保するために決定的に重要なのは、評価部会の人選とそれぞれの部会で用いる基準の選択であると考えられている。調査の参加者は、評価部会自身が専門化されるべきであり、国際的なメンバーの関与を量的に増やすとともに早い段階から取り入れるべきだと指摘した。また、委員会運営の経験を豊富に持つ分野外の議長を登用すべきだという意見も出された。」

分野間の比較可能性と分野ごとの柔軟性のバランスも含めて、全評価部会での実施方法を一貫したものに必要性

34. 我々が行ったすべてのコンサルテーションの方法において、RAE の評点が分野間で比較可能でないという問題が提起された。ある分野での評点と他の分野における同じ評点が同等であると保証するのは非常に難しいことが認識されている。特に、分野間に重なり合う部分が少ないときには困難である。

35. 運用レビューにより、高等教育機関の RAE 担当者の多くが 2001 年 RAE は分野間比較可能性という目標を達成できなかったと感じていることが明らかになった(RAE によって達成できなかったと見なされた唯一の目標である)。「意見募集」に応じて意見を提出した人々も、この問題に憂慮を表明した。

36. 学界は、比較可能性は重要であるが、より高い重要性をもつ他の必要事項と衝突する可能性があることを認識している。RAND ヨーロッパは、ワークショップにおいて、RAE のさまざまな特徴にどのような優先順位が与えられるのかを探った。その結果、実施方法にばらつきが生じるにしても、各評価部会に独自の基準と要求情報を決める自由を認めるべきだという意見が強く支持されていることが明らかになった。

37. 人々のコンセンサスは次のようにまとめることができよう。

- a . RAE の評点の分野間比較可能性には改善の余地がある。
- b . 絶対的な比較可能性を達成することは不可能であり，政策決定者はシステムの限界を認識するべきである。
- c . 比較可能性はそれぞれの分野に適した評価方法を採用する評価部会の自由に必ずしも優先しない。
- d . 上記に一致する範囲でできる限り比較可能性を達成する努力がなされるべきである。

#### 連続的な評点スケールの必要性

38 . RAE では 7 つの評点のうちのいずれかが各申請に与えられる。それぞれの評点には幅があり，同じ評点でも申請の質にはかなり差がありうる。たとえば，評点 5 という評価がなされた申請は，その研究活動の 11% から 49%<sup>7</sup>が国際的な卓越性を示しているともみなすことができる。

39 . 評点のスケールは，大学の学科の名声（および必然的に資金）を段階的に区別することから，RAE へ参加することの利害を不自然に高まらせていると考えられており，評点スケールに改革が必要であるという点で人々の意見が一致している。望ましいオプションは，連続的な評点スケールを可能にするシステムを採用することである。RAND ヨーロッパは以下のように記している。

「(変化の)提案は，現在のシステムで資金配分が段階的に変化する憂慮から生じているように思われる。・・・ほとんどの人は・・・申請の評点はその申請に含まれる個人の評点の合計という連続的なスケールに移行することを望んでいる。」

#### 管理運営に適正な資源を投入する必要性

40 . 2001 年 RAE の管理運営の資源は不十分であったという点で全般的な合意が得られた。運用レビューの結果，RAE チームは非常に困難な状況の中でよくその役割を果たしたが，システムに与えられる圧力が重大な危険を発生させたということが明らかになった。

「評価フェーズのタイムテーブル，主要な実行者(評価部会のメンバーと事務員，RAE チーム)の仕事量，およびいくつかの支援サービスの要求がもたらす圧力のため，破綻の危険性が高まった。実際には破綻することなくすんだが，今回関係者全員が見せてくれたほどの献身と力の傾注が今後の評価にも得られると考えることはできない。より多くの人員（またはサービスを外注する資金）が必要である。そしてすべての労力に対して現実的な費用計算がなされ，それが支払われるべきである。」

---

<sup>7</sup> 実際には，申請資料に「国内での卓越性の水準」に達していないの研究が含まれるならば，この比率はもっと高くなる。

## 第4章 我々のアプローチ

### 学界と高等教育機関にとって重要な問題点

41. 第3章では、コンサルテーションのプロセスから以下が明らかになったことを説明した。

- a. 専門家によるピア・レビューの重要性
- b. 評価の結果と資金配分とのつながりをより明確にする必要性
- c. 透明性をいっそう高める必要性。特に評価部会の人選の透明性。
- d. 評点の分野間比較可能性と各分野に適切な方法を発展させる柔軟性のバランスも含め、全評価部会の実施方法を一貫したものに必要性
- e. 連続的な評点スケールの必要性
- f. 管理運営に適正な資源を投入する必要性

42. 我々は、提案モデルを作成するに当たり、これらのすべてを考慮に入れた。

### RAEの目的

43. RAEには2つの主な目的がある。資金配分機関の資源配分モデルを支援すること、およびそれぞれの分野ごとの英国の研究に質について、包括的かつ決定的な情報を提供することである。

44. この2つの目的は一致するものではなく、我々はときとしてそれらが衝突することもあることに気づいている。この衝突は、どちらかの目的を除外して一方の目的だけを追求する場合のプロセスを考えることによって描き出すことができる。

45. RAEが主として資金配分機関が行う資源配分へ情報を提供する手段として存在するのであれば、資金配分機関の政策目標を反映して配分することができるように設計されるべきである。近年、資金配分機関は、競争を刺激する必要性、およびすぐれた研究ができる分野に焦点を置くように高等教育機関を奨励する必要性を強調している。これは、評価と資金配分のプロセスが、研究の卓越性の推進力となりうる最良の方法と考えられる。また、これは研究の卓越性について1つの考え方を反映している。それは、資金配分機関は、ある一定の質の基準を超えている研究の量を最大化したいと考えているわけではなく、英国において最も優れた研究が、世界の最も優れた研究と肩を並べるものであり続けるようにしたいと考えているのである。

46. 主として資金配分を支えるためには、RAEは、

- a. 評価と資金配分の結果の明確なつながりをもつ競争として組織されるべきである。
- b. 関連する資金配分機関の政策目的と衝突するように行動する誘因を高等教育機

関に与えてはならない。

- c . このシステムのうち、資金配分機関が支援すべき責務を持つ部分だけを評価する必要がある。
- d . 資金配分機関が高等教育機関に公正に資金を配分するのを可能にする評価結果を提供することのみが必要である。
- e . 資金配分に最大の意味を持つ決定に評価の努力を集中させるべきである。
- f . 独自の規則を適用するに当たり、最高水準の透明性と一貫性をもつべきである。

47 . 一方、RAE の主な目的が資金配分機関にサービスを提供するだけにとどまらないならば、たとえば高等教育セクターやその利害関係者にそれぞれの分野の研究の質について情報提供することが目的とされるならば、RAE は、

- a . 資金配分の決定に情報を与える以外の目的でも、資金配分機関やその他の人々が用いることができる評価プロセスとして組織されるべきである。
- b . 資金配分機関によって資金が配分できるとは思われない活動やスタッフを含め、研究システム全体を評価すべきである。
- c . それぞれの分野における英国の研究の強さの分布状況を決定的かつ詳細に示すことができる結果を提供すべきである。
- d . 政策手段であるよりも評価であるべきであり、それが奨励する行動を考えるよりも公正さを重視すべきである。
- e . 評価結果が資金配分に対して持つ意義の大きさに関係なく、評価申請を望むすべてのユニットの評価は平等な優先度のもとでなされるべきである。
- f . それぞれの分野における研究の質の真の姿を示すべきである。

48 . 実際には、RAE の目的のどちらかを除外して一方の目的だけを追求するよう主張する人はほとんどいないであろう。しかし、我々はほとんどの場合に前者の目的（資金配分に情報提供すること）のほうが後者の目的（多様な利害関係者に質の情報を提供すること）よりも重要であると考えている。

49 . これは、評価の費用と研究自体の費用が増大していることに由来する、現実的な見解である。資金配分機関の限定的な要求に応えるために研究を評価するだけでも、評価をする側、される側の双方にとって十分に骨の折れる仕事である。我々は、このシステムにかかる重圧、費用、および公的資金の配分に対する評価結果の重要性に鑑み、研究評価プロセスは資金配分機関が公正、透明かつ効率的な方法で資金を配分するのに必要な情報を提供することに焦点を置くべきだという立場を取っている。

### その他の原則

50 . 我々は、提案を作成するに当たり、以下の点も追求した。

- a . 年齢、性的指向、政治的な信念、障害、ジェンダー、人種、宗教に基づく差別を生み出さない、または奨励、促進しないこと

- b . 資金配分機関または評価部会メンバーにとって不必要な法的リスクを生み出さないこと
- c . 評価部会メンバー，高等教育機関または資金配分機関に過剰な，または不必要な負担を作り出さないこと

51 . 我々は，本報告書の発表から数ヶ月の間に，これらの点のそれぞれに関して専門的な助言を求めるつもりである。法的な助言については秘密扱いとされる。その他の助言については，この提案に関する資金配分機関のコンサルテーションが終了する少なくとも 6 週間前に公開される。

### 我々の提案

52 . こうしたことを考え合わせ，我々は，多くの点で RAE に類似したシステムを維持するという結論に達した。第 5 章に現行プロセスの包括的な改革案を示す。しかし，この改革案は，現行プロセスの主要な特徴の多くを維持するものになっている。継続される特徴は以下のとおりである。

- a . 英国全土でのシステムである。
- b . 最良の研究を識別するために専門家のピア・レビューに依存する。
- c . 学界内から評価部会のメンバーを集める（ただし必ずしも英国内の学者に限らない）。
- d . ピア・レビューには業績指標（パフォーマンス・インディケータ）が情報として示されるが，評点付けはそれに拘束されない。
- e . 評価は学問分野ごとの評価部会に基づいて組織される。
- f . 評価部会は学界と話し合いながらそれぞれ独自の評価基準を設定する。
- g . プロセスが開始されるかなり前に，評価部会の基準と作業手順を公表することを含め，透明性が保たれる。
- h . 評価部会は研究の質と量に関する情報を提供する。
- i . 各高等教育機関が重点的な研究分野を戦略的に選ぶことを奨励するように設計されたプロセスである。
- j . プロセスへのインプットは，評価される機関の側が調整する。すなわち，評価申請は各高等教育機関によってまとめられる。

53 . 提案される改革については第 5 章に詳しく説明する。主な変更点は以下のとおりである。

- a . 高等教育機関と評価部会にかかる評価負担は，各高等教育機関が要求する資金額と結び付けられる。
- b . 若い研究者の育成といった研究遂行能力（コンピテンス）の評価は分離する。
- c . 特に評価部会の人選において，透明性を高める。
- d . 英国外の研究者の関与を強める。
- e . 評価部会間で実施方法を一貫したものとすることができる，信用ある構造にす

る。

- f . 評価者がそれぞれの分野に適した方法を発展させられる柔軟性を持たせる。
- g . 幅のある評点をなくし，それぞれの申請ごとに研究の強さをプロフィールとして表す連続的な評点スケールを採用する。
- h . 評点のインフレを防ぐために，与えられる評点をコントロールする。
- i . 評価の結果と資金配分とのつながりを明確化する。
- j . 管理運営に適正な資源を投入する。

## 第5章 提案するモデル

### 専門家によるレビューの中心的位置付け

54. 2つの要因が研究評価プロセスの信頼性を決定する。厳格さと頻度である。この2つの要因が、研究行動をゆがめ、研究という職務への専心と資源投入を低下させる影響力も決定する。

55. 厳格かつ頻繁な研究評価プロセスは信頼性を生み出すが、その費用は膨大なものにならざるを得ない。反対に、軽いタッチで頻繁でないプロセスは害もあまりないが、資金配分機関と高等教育機関にとってほとんど信頼性をもたらさない。

56. 学界がこれらを非常によく理解しているのは「意見募集」に対する回答から明白である。また、信頼性を達成する最良の方法は、評価プロセスを頻繁にすることよりも厳格にすることであると学界が考えているのも明白である。

57. このレビューが始まった当初、一部の人は、労力を要する複雑な評価プロセスをなくし、業績指標のみに基づいて研究評価を行うことができるのではないかと考えていた。しかし、我々は、評価者が研究の価値を判断するに当たって定量指標が役に立つことを認識してはいるものの、信頼性と学界の同意の両方を得られる唯一のシステムは最終的に専門家のレビューに基づくものであると確信している。また、専門家の判断に基づくシステムだけが研究活動の性質をゆがめる計略的行動に対抗できると考えている。

#### 提言1

最良の研究を識別することを目的とした研究評価システムは、専門家の判断に基づかなければならない。これらの専門家は、望むならば、その判断の根拠となる情報として業績指標を用いることができる。

### 評価の頻度

58. 評価の頻度を減らすべきだという2つの強力な論拠がある。1つは資金配分機関の配分戦略に関わるものであり、もう1つは学界の見解と規範に関わるものである。

59. 2001年RAEの結果は、2002-03年(2001年RAEの結果が適用された最初の年)のQR(研究の質に応じて配分される資金)11億5,900万ポンドの配分の基礎となった。2001年RAEの結果が少なくとも2007-8年まで資金配分機関によって使用されるとすると、それは最終的に英国全土でこの6倍の額の公的資金の配分を決定することになる。HEFCEは、1996年RAEの総費用(イングランドの高等教育機関の機会費用を含む)は、その結果に基づいてイングランドで配分された資金の0.8%であったと推定している<sup>8</sup>。しかし、確立されたユニットに有利になる仕組みが備わっており、また政策決定者は最も成

<sup>8</sup> HEFCE 00/37 『研究レビュー』

功した高等教育機関への資源を減らしたくないと考えるため、資金配分に対する RAE の影響力はその数値から考えられるほど大きなものではない<sup>9</sup>。

60. 資金配分機関がそのような再配分に積極的であるかが、研究評価の頻度と関係する。もし安定性を目標とするならば、頻繁に評価を実施して資金配分のレベルを定期的に調整できるようにすることには意味がない。

61. 学界は、他の選択肢よりも、負担が大きいと信頼できると考えられる評価形式に賛意を示している。このこと自体、学界が質の追求と正しい質の認識に賛同していることを立証している。研究というのはそもそも厳しい質の検査を要求する仕事であり、その文化は水準を維持するという十分に厳しい要求と自己批判的特性を持っている。これは外部評価を頻繁に行わなくてもよいという強力な論拠だといえる。

62. 研究というのは安定した環境が必要な活動である。研究の利益が明らかになるまでに何年もかかることも珍しくない。また、研究者の間には強力な倫理があり、それが最高の質を求めて努力するとともに最高の業績を尊重する姿勢を導く。こうした要因はすべて、信頼できる（そして相当に骨の折れる）専門家によるレビューがかなり長い期間において実施されるべきであることを示唆している。

63. こうした点を考慮し、我々は、評価の期間を3年～5年から8年あるいは10年に延ばすことを真剣に検討してきた。しかし、結局のところ、研究資金の最終的な提供者である政府は最新の質の情報に基づいて投資すべきだという点に留意しなければならない。我々は、政府が他の公共サービス分野と研究とで公的支援の要求を比較しようとするならば、研究基盤の実績に関する信頼できる情報が必要であることを認識している。

64. したがって、我々は、評価期間をやや延長して6年とすることを提案する。また、そのサイクルの中間点で、資金配分機関が量の指標のモニタリングを行うべきであると提案する。このモニタリングの目的は、研究を再評価することではなく、ある学科が閉鎖されたり研究活動が大幅に縮小したりしたことを示す活動レベルの変化を調べることである。こうした閉鎖や縮小が起こったと思われる場合、資金配分機関はさらに詳しい調査を行ってもよい<sup>10</sup>。我々は、大幅な投資縮小が適正だと考えられるきわめて大規模な研究活動の減少の証拠がない限り、資金配分機関が補助金のレベルを変更することは提言しない。

---

<sup>9</sup> HEFCE は、研究に利用できる資金の上昇を考慮に入れると、2001年 RAE の結果として配分先が変わったのは研究補助金の9%であると推定している。ただし、この数値は、個々の高等教育機関に生じた劇的な変化を隠している。9%という数値は、大局的に見ると、政策決定者がシステムの大きな変動を望んでいないことを反映している。

<sup>10</sup> これは必ずしも変動性の増大をもたらさない。この影響は地域によって異なるであろう。しかし、1例をあげると、HEFCE は研究大学院生および研究支援者の数（および慈善団体からの収入）の変化に基づいて毎年補助金の額を変化させている。我々が提案するのは、評価の実施ごとに、研究スタッフの数が補助金の額を変化させる情報となることが認められるメカニズムである。現在、高等教育機関にとって RAE ごとに研究補助金の額を増やす最も信頼できる方法は、研究大学院生およびポストドク研究者の数を増やすことである。我々は、評価ごとの補助金の額の変動性が高まるとは考えていない。むしろ、量の変化が資金配分に影響を及ぼしうる程度が制限される場合もあると思われる。

65. もう1つの選択肢として、評価期間を8年に延ばすという案も考えられる。このシナリオでは、研究基盤の実績に関して政府に改めて確証を与えるのに十分な中間モニタリングが行われなければならない。我々は、8年のサイクルが採用されたならば、中間モニタリングには、(個々の高等教育機関の相対的な業績ではなく)英国の高等教育セクター全体の業績について信頼できる形で確認するメカニズムが含まれるべきだと提案する。したがって、このモデルでは、高等教育セクター全体としての業績が4年ごとに評価され、それぞれの高等教育機関とユニットの業績が8年ごとに評価されることになる。

#### 次回の評価の実施年度

66. 少なくとも1つの資金配分機関の理事長は、次の研究評価の提案が発表されてからそれが実施されるまでの期間を5年とすると述べている。この約束は、高等教育機関がシステムの大きな改革に合わせて調整する時間を確保するためのものであった。我々はこの点について賛否両論を耳にしている。一部の人は、高等教育機関が次の評価に向けて準備できるようにするため、次回の実施を遅らせる必要があると主張している。一方、次回の評価までの期間が長いと、2001年RAEの結果が長く影響を及ぼすことになり、何らかの理由で2001年RAEの結果が思わしくなかった高等教育機関にとって不利になると主張する人もいる。また、最良の研究を識別する手段として学問分野別の専門家によるレビューが続く限り、これまでのRAEと十分な連続性があり、早期に次回の評価を実施しても不都合はないという意見もあろう。

67. 我々は、この問題について資金配分機関が学界の意見を聞くべきだと考えている。したがって、我々は、コンサルテーションのたたき台として、本報告書の発表の4年後である2007年から次回の評価を開始するという案を提出する。

#### 提言2

- a. 評価のサイクルは6年にすべきである。
- b. 軽いタッチの「中間モニタリング」を設けるべきである。これは、それぞれのユニットにおける活動量の大きな変化のみに着目する。
- c. 次回の評価プロセスは2007-08年に行われるべきである。

#### 研究遂行能力(コンピテンス)の評価

68. 2001年RAEの評価申請には、各ユニットの研究の戦略と環境が含まれていた(RA5とよばれた)。評価部会は、研究業績の質だけではなく、その記述に反映されたユニットの業績およびそれを継続する能力、すなわち人事の方針、若い研究者の処遇、長期的な財政計画などを考慮した上で、1つの評点を付けるように求められた。ここで意図されたのは、こうした能力が研究のプロセスにとって非常に重要である(および若い研究者の育成に関しては研究出版物に匹敵する重要な成果である)と認識されるようにすることであった。

69. このメカニズムは、部分的にしか有効でないことが明らかになった。RAE の評点は、ほとんどの場合、研究業績の質を反映するものと考えられた<sup>11</sup>。厳しい審査が行われる研究業績の質によって主に評点が決定されるのならば、評価部会にとって、各高等教育機関の研究遂行能力についての基本的に検証されもしない自己評価にどの程度の重きをおいたらよいか決定するのは困難である。

70. 我々は、こうした能力の評価をこれまでよりはっきりした信頼できるものにするために、これを研究の質の評価から切り離すことを提案する。研究遂行能力の評価は、特定の活動に関する客観的な基準に基づいて行うべきである。我々は、こうした基準を4つの項目に分類し、可能な限り、資金配分機関の職員や RAE 運営部局によって吟味されるべきだと提案する。提案する4つの項目とは以下のとおりである。

- a. 研究の戦略<sup>12</sup>（資金獲得のターゲットの信頼性の評価を含め、当該高等教育機関の研究戦略の一貫性）
- b. 研究者の育成（研究大学院生 [PGR]<sup>13</sup>、ポストドクター研究者、若い研究スタッフ・教育スタッフを含む。）
- c. 機会均等（研究の役割を担うスタッフばかりでなく、すべてのスタッフに等しい機会を確保する当該高等教育機関の方針に関連する。）
- d. 学界のピアグループ内にとどまらない研究の普及（高等教育機関以外の組織との共同研究、教育を強化するための研究の利用、研究トピックスに関する公衆理解の促進活動など、多様な活動を奨励する当該高等教育機関の方針に関わる。）

71. 我々は、教育に情報提供するために研究を利用することについて特に考慮した。自分たちの研究が他の人々の行為に積極的に影響を与えるよう研究組織が試みる1つの方法は、自己の教育の中にそれを取り込み、または他の人々が同様なことをするのに役立つような形にして伝達することであるのは自明である。したがって、学術研究の普及を広い視野で奨励しようとするならば、教育とのつながりを除くのは不合理だといわざるをえない。

72. 可能ならば、研究遂行能力の基準が満たされているかどうかを確認するために、資金配分機関の通常の高等教育機関モニタリングの仕組みが用いられるだろう<sup>14</sup>。この評価は、何らかの点で基準を満たしていないということが明らかになった場合にその高等教育

---

<sup>11</sup> 工学評価部会は通常、申請のそれぞれの部分に与えられる重み付けを明文化している。

<sup>12</sup> しかし、RQA に申請するユニットについては、主評価部会は、その申請の一部である各 UoA 独自の研究戦略についてコメントを付すよう求められる。これは高等教育機関全体の研究戦略について考察するのを補足するものとなる。また、評価部会は、ユニットの戦略が機関全体の戦略と一致していることを確認できるようにするため、機関全体の戦略も読む。

<sup>13</sup> 『研究訓練に関する資金配分機関共同レビュー』では、研究学位プログラムの質の管理体制を提案している。これはおそらく QAA によって、別途監査されることになる。研究遂行能力評価の中の研究大学院生に関する基準が満足な実績であることを示す十分な証拠として、この仕組みに基づく認可を用いることが可能だと思われる。

<sup>14</sup> これは資金配分機関の負担を付加することになり、関連する機能の資源配分に反映されなければならない。

機関に改善のチャンスを与えるため、主評価の3年前または2年前に行われる。また、不必要な評価の負担を避けるために、UoAのレベルではなく機関のレベルで行われるのがよい。

73. 研究遂行能力の評価の基準を満たさない高等教育機関に対してどのような措置を取るかは資金配分機関に任されることになる。資金配分機関が一般的なアプローチを採用したいと考えるならば、いずれかの能力が基準を満たしていない機関は、次の研究評価に参加することは認められるが、満足できる実績を証明するまでその評価の成績に基づく資金配分はなされないという方法を、我々は提案する。能力評価と主評価の間に2年あり、評価が行われてからその結果を資金配分の算定式に組み込むまでにさらに時間があることから、基準を満たさなかった高等教育機関に何らかの措置が実行されるまでに3年間の猶予が与えられることになる。

74. このプロセスは、他の高等教育機関の手引きとなる優良実践例（グッド・プラクティス）を見出すことにもなる。我々は模範となった機関に付加的な資金を多額に配分すべきではないと考えるが、優良実践例を他の高等教育機関と共有するためにかかる費用に見合う、少額の上乗せ金を提供したいと資金配分機関が考えることはあるだろう。研究遂行能力のチェックリストの案を図2に示している。

### 提言3

- a. 主評価のおよそ2年前に、高等教育機関全体のレベルでの研究遂行能力の評価を実施すべきである。
- b. 評価される能力は、当該高等教育機関の研究戦略、研究者の育成、機会均等、およびピアグループを超えた普及とすべきである。
- c. いずれかの能力の評価結果が基準に達しない高等教育機関は、次の研究評価に参加することは認められるが、満足できる実績を証明するまで、その評価の成績に基づく資金配分はなされないこととすべきである。

### 報酬に見合った評価の負担

75. 評価の頻度と密度の軽減についてはすでに論じたが、評価の負担を減らすために取りうるもう1つの方法がある。現在、すべての機関とユニットが同じ形で評価を受けている。しかし、すべての研究に対して徹底した研究評価が実行される必要はないと思われる。研究がそれほど熱心には行われておらず、評価プロセスから得るものが少ない、あるいは評価プロセスによってむしろマイナスになってしまう高等教育機関やユニットにとっては、もっと軽いタッチのプロセスが適切であろう。

76. 研究評価は資金獲得のためだけではないという主張もあるだろう。我々は、研究評価は高等教育機関がその進歩を他と比較（ベンチマーク）できる貴重なサービスであると

認識している。しかし、資金獲得の現実的な見込みがない場合にもこのサービスの正当性を主張するのはますます難しくなっている。

77. 我々がこのような結論に達したのには2つの理由がある。その1つは、評価システムへの圧力である。我々は、2001年RAEの評価部会が過剰な負担を感じ、作業がこれ以上増えるとシステムが破綻するのではないかと疑いを持ったことを知っている<sup>15</sup>。

78. 第2の理由は、資金配分機関の政策目的である。もし、研究を重点的に行いたいと望むように多くの高等教育機関を奨励することがこのシステムの目的であるならば、競争力の低い機関が自らを最も高い機関と比較できるよう、すべての研究を同じ形で評価することに意味があるだろう。しかし、資金配分機関の意図は、高等教育機関それぞれが相対的に優位な研究分野に投資するように促すことだと我々は考える。これはRAEの評点スケールを向上の階段として考えるのとは一致しない。むしろ、研究評価によって与えられる評判という面での誘因が働くのは、多額の資金を受け取ることが現実的に期待できる高等教育機関だけである。

79. したがって、我々は、3コースから成る評価プロセスを提案する。

- a. 研究の実施度合いが最も低い機関には、別のアプローチを取る選択肢を用意する。
- b. 残りの高等教育機関の中でそれほど競争力の高くない学科に関しては、最低水準に照らし合わせる代用的な測定で評価を行う（研究の実施容量の評価 Research Capacity Assessment : RCA）。
- c. 最も競争力の高い学科に関しては、これまでのRAEに類似した専門家によるレビュー評価を行う（研究の質の評価 Research Quality Assessment : RQA）。

80. 我々の提案の主な特徴は、高等教育機関はRQAに申請するかどうかを、個人ではなく分野レベルで、意思決定するよう求められるということである。これは、RQAに評価申請すると、その分野のスタッフをRCAに申請する権利、およびRCAの結果に従って資金を受け取る権利を失うことを意味する。

81. RAEでは、各評価単位(UoA)内の適格研究者の数を確定し、その数は申請されたスタッフの割合を公表するために用いられている。我々の提案では、この情報を信頼できるものにする、およびリサーチ・アクティブではないスタッフをほとんど関係がないUoAに属して申請するという不自然な決定を減らすことが重要である。そのためには強力な監査手段が必要であろう。

82. これについては図1に示されている。

#### 研究の実施度合いが最も低い機関の評価

---

<sup>15</sup> 『2001年RAEの運営レビュー』ユニベルシタ、2003年

83. 上述したように、我々は、研究の実施度合いが最も低い高等教育機関は、学問分野別の評価以外の形で評価するのが最良であると考えている。

84. 研究の実施度合いを示す大雑把な基準の1つは、その高等教育機関が資金配分機関から得た教育用(T)および研究用(R)補助金の合計のうち、研究用の額の割合、すなわち  $R / (T + R)$  である。資金配分機関が高等教育機関を分類する手段としてこの数値、あるいは他の数値を使うべきかどうかという問題はこのレビューの範囲を超えている。また、我々は資金配分機関がこれらの数値を使うと仮定しているわけではない<sup>16</sup>。我々がこの数値を利用するのは、自分たちの活動を支えるために資金配分機関の研究補助金に依存する度合いが最も低い高等教育機関について、研究評価の効率を探究するためである。

85. 2002 - 03年、イングランドの132の高等教育機関のうち、 $R / (T + R)$  が2%以下だったのは40機関であった。これらの機関が受け取った教育資金は合計5億6,600万ポンドであったのに対し、研究資金は670万ポンドであった。これらの機関は、2001年RAEに240件の評価申請を出し、平均27,580ポンドの資金を2002 - 03年に獲得した。すべての高等教育機関の平均を見ると、評価申請1件当たりの獲得資金額は455,000ポンドであった。つまり、これらの高等教育機関、およびその評価を受け持った評価部会と運営担当者にとって、RAEの効率が標準の16分の1であったといえる。これは、このような高等教育機関には別の形の評価が必要だという強力な根拠であると思われる。

86. この分析に用いた2%という基準値は恣意的なものであるが、ここに描き出された現象は現実に存在する。英国のどの地域にも、研究評価が研究資金の配分資格を決定するための効率的な方法ではない高等教育機関がある。したがって、我々は、そのような高等教育機関は担当の資金配分機関と協議し、研究の抱負および研究と他の活動との関係について話し合うよう提案する。資金配分の決定は、この戦略的な相互作用を基にして行うことができよう。

87. そのような高等教育機関に研究の卓越性を示す部分があるならば、それらはもっと研究に従事している高等教育機関との共同申請に含めることができる。

88. この評価方法を自由選択とするか、それとも一部の高等教育機関には利用できる唯一の評価方法の選択肢とするかは資金配分機関が決定すべき問題である。イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの高等教育セクターの差異を考えると、評価の仕方自体が地域によって異なるのはほぼ間違いないであろう。

---

<sup>16</sup> レビューチームは、 $R / (T + R)$  は学部生の数が多い分野における専門的な高等教育機関の研究の度合いを低く見積もることになると認識している。このことは、資金配分機関が高等教育機関を分類したいのならば(我々はこれを推奨しない)、資金配分機関はもっと確かな尺度を見出さなければならないことを示している。しかし、この定量指標が必ずしも正確ではないとはいっても、我々がこれを用いて示した全般的な問題点、すなわち、研究評価は研究用の資金に依存している度合いが低い高等教育機関では、ずっと効率が低いという問題点は揺るがない。

## 研究の実施容量の評価 ( Research Capacity Assessment: RCA)

89. 上述したように、我々は、資金配分機関との協議で評価されない高等教育機関の業績の多くは、これまでの RAE ほど徹底した形ではないプロセスで評価するのが最良であると考えている。

90. RCA は業績指標に基づく軽いタッチの評価である。RCA の結果は個人またはグループの業績の詳細な評価から導かれる。各 UoA の全体的な生産性および影響力が最低ラインを超えているかどうかを評価するために代用指標が用いられる。

91. あらゆる学問分野で学界の信頼を得ることができる指標を作り上げるよう最大限の努力をすることが望ましいのは明らかであり、我々はこれが達成できそうもないと考えているわけではない。しかし、我々は、十分に信頼できる代用指標を定めることができない分野には RCA は適切ではないと認識している。こうした分野については、(評価部会の作業量に重大な影響を持つものの) 資金配分機関は資格のあるすべての業績を完全な RQA の対象にしたいと考えるであろうという意見が出されている。それに代わる 1 つの方法は、RQA に参加しないユニット向けの資金を、質の評価をせずに単純にスタッフの数に基づいて配分することである。

92. したがって、RCA の主な特徴は以下のようになる。

- 完全な研究の質の評価(RQA)を選択しない学科向けの評価である。
- 全面的に代用指標に基づく。
- 合格 / 不合格を決める評価である。
- この評価に合格した学科は資金配分を受ける資格がある。
- 代用指標が信頼できるものではない分野については、この評価は行われぬ。これらの分野では、RQA に参加しないユニット向けの資金がスタッフの数に基づいて配分される。

## 研究の質の評価 ( Research Quality Assessment: RQA)

93. 大まかにいって、我々が提案する RQA はこれまでの RAE に類似している。これは学問分野ごとの専門家のレビュー・システムであり、サブ部会および専門評価者の助けを得ながら評価部会が行うものである。

### どのような研究が RQA を通して評価されるのか

94. 我々は、どの分野を RCA に評価申請し、どの分野を RQA に評価申請するかを高等教育機関が決定する形を構想している。資金配分機関が資金配分の意図に関して情報提供することにより、各高等教育機関はこれを選択する。資金配分機関は、RQA に申請されて評価部会から高い評価を受けなかった研究よりも、RCA に申請されて合格した研究に多く資金を配分したいと望むものと我々は考えている。これについては、RQA に申請された研

究の得点システム案に関連して詳しく論じる（第 105 段落および図 4 参照）。

95. 高等教育機関は、一つの分野の中で一部の研究を RCA に申請し、残りの研究を RQA に申請するという事はできない。それを認めると、RCA は、高等教育機関が主評価に含まないと決めたスタッフのための略式評価になってしまう。我々はこのような結果を資金配分機関に推奨しない。

96. RQA で評価される研究の量に対応可能な範囲に抑えるための別の案も出されている。RQA に提出して低い評価を受けた場合に資金を失うリスクを高等教育機関に負わせるのではなく、資金配分機関が参加料（またはデポジット）を徴収するという方法である。評価プロセスは高等教育機関に提供されるサービスであるとみなし、高等教育機関はその結果を資金獲得の陳情活動に用いることができるという考え方を取るならば、参加料の徴収がふさわしいだろう。しかし、我々が望むモデル 評価と資金配分の関係が明確に規定された競争というモデル には参加料はなじまない。

#### 提言 4

- a. 原則として、評価活動の密度（およびリスクの度合い）をその恩恵に見合ったものにすることができるよう、複数のコースから成る評価方法にすべきである。
- b. 研究の実施度合いが最も低い高等教育機関については、他の高等教育機関と切り離して考えるべきである。
- c. 研究の実施度合いが最も低い高等教育機関の評価の形態は、それぞれの資金配分機関が決定する問題である。
- d. 残りの高等教育機関の中で競争力が低い研究は、最低水準に照らし合わせる代用指標で評価されるべきである。
- e. 最も競争力が高い研究は、これまでの RAE に類似した専門家のレビューを用いて評価されるべきである。

#### RQA の結果

97. 2001 年 RAE では、評価部会は 7 段階（1 から 5\*）の評点をつけた<sup>17</sup>。このシステムは十分成功だったと我々は考えている。評点は大いに尊重され、英国の研究の向上を推進し、それが先進的な研究を行う国の 1 つという英国の地位を維持するのに役立った。

98. しかし、最近、この評点システムについて以下のような懸念が表明されるようにな

<sup>17</sup> 1996 年の RAE でも同じ 7 段階の評点スケールが用いられた。それ以前の RAE で用いられたのは、もっと段階の少ないスケールであった。

っている。

a . ある評点を得たり失ったりした結果が非常に大きいため、高等教育機関にとってこの評点システムは、評点の境界線を超えるような計略的行動を取る誘因になっている。

b . 全分野にわたって評点の比較可能性を確保するのがきわめて難しい。特に、重なり合う部分がほとんどない分野間では困難である。

c . 2001 年 RAE で評点結果が向上したことから、RAE のたびに向上することが予想され、それは評点のインフレをもたらす。

d . 資金配分は相対的な業績に依存する必要があるが、評点は各学科の絶対的な業績を把握しようとするものである。2001 年 RAE の結果に対して資金配分機関が資金を十分に配分できなかったことから不満が湧き起こったという事実は、評点がいかに期待と現実のギャップを作り出しうるかを示している。

e . 評点は、ユニットの研究の強さを 1 つの指標で表現しようとするものである。これは、凡庸な研究とそれが全体的な質に及ぼす影響にも多大な注意が払われなければならないということの意味する。評価がなすべき仕事は、学科や学部全体の研究の平均的な質の指標を提供するだけでなく、どこであろうと最も強い研究を識別することでなければならない。

f . 評価申請に与えられる評点は、その大学学科で働く個人の質についても基準を提供するという認識がある。実際には、大きな学科はどこも、きわめて多様な研究実績を持つ個人を含んでいる。評点は比較的弱い学科に所属するすぐれた研究者に汚名を着せる傾向がある。

g . 評価を受けた研究者の 80% は上位 3 つのグレード (4, 5, 5\*) のいずれかを受けた評価申請に含まれており、55% は上位 2 つのグレード (5, 5\*) のいずれかを受けた評価申請に含まれていた。つまり RAE は 7 段階の評価スケールを用いながら、それほどの差別化を達成していないといえる。

99 . 我々は、こうした問題点を解決すると思われる代替的なシステムを提案する。

100 . この案では、それぞれの申請ごとに、評価部会が図 3 に示すような「質のプロフィール」を作成する。それぞれのボックスは、フルタイム換算 (FTE) の研究スタッフの数を示す。評価部会は FTE (またはグループ) ごとに 1 つ星、2 つ星、または 3 つ星を与える (星を与えるに値しない研究の場合はゼロとする)。このシステムが強調するのは、どこにあると、良い研究と最高の研究とを区別するのが評価の焦点だということである。また、このようなプロフィールは結果的に、評点が段階的であるという問題を避ける連続的な評点スケールを提供する。

101 . 2001 年 RAE では、評価部会は、研究活動 (研究業績だけではない) が「国際的」および「国内的」な質に達しているとみなされる比率に基づいて評点を決めるように求められた。たとえば、5\* の評点は、研究活動の半分以上が国際水準を満たし、残りが国内水準を満たすものと定義された。しかし、我々が構想しているのは、最高の研究に焦点をおくシステムである。大まかにいって、3 つ星とは 2001 年 RAE で「国際的」と見なされた

研究の上半分、2つ星とは、「国際的」な研究の下半分、1つ星とは「国内的」な研究の上半分とするよう提案したい。

102. 原則として、各資金配分機関は、資金配分の上で1つ星、2つ星、3つ星の研究をどのように認識するかをそれぞれ独自に決定することができる。しかし、4つの資金配分機関が共通のアプローチを取るのが望ましい。同様に、分野によって選択性のレベルが異なることもあると思われる。

103. 質のプロフィールのデータは、資金配分機関自身によってではないにしても、高等教育機関の格付け表を作るのに使われるのは避けられない。不適当な方法で作られてしまうのに先手を打つために、資金配分機関が独自の公式な格付け表を作る場合もある。データが適切に使用されるようにするため、こうした表を作る方法はRQA評価部会メンバーを務めた人々との相談の上で発展させるべきである。1つの明白な指標は「平均評点ポイント」、すなわちあるユニットまたは高等教育機関内でRQAに申請したスタッフが達成した星の数の平均である。

104. 我々は、評価部会が公式に個別の研究者に得点を与えることは提案しない。評価に参加するかどうかを選ぶことができず、また自分で選んだわけではない業績のサンプルが検討される評価に基づいて、個人の業績について報告すべきではないというのが原則である。評価部会の判断の情報源として「研究者レベル」の分析をすることを評価部会が選ぶ場合には、そのような分析はいかなる状況であっても保存または開示されるべきではないと我々は提案する。もし、そのような分析を保存および開示することが避けられないならば、それら分析を評価部会の作業手順の一部として行うべきではない<sup>18</sup>。研究評価は、今後も、個人の業績のレビューではなく、ある分野の高等教育機関全体としての研究の質を評価するものであるべきである。

### 資金配分の意図の事前通知

105. 高等教育機関は、自分たちの研究をRQAに申請するかRCAに申請するかを決めなければならない。高等教育機関にとって、1つ星、2つ星、3つ星の研究を資金配分機関がどのように支援するつもりであるかが明確に示されなければ、その決定は難しいであろう。

106. RAEは、情報源としても貴重ではあるが、主として高等教育機関が資金配分をめぐって競争する手段であるという立場を、我々は取っている。したがって、評価の結果と資金配分との間に明確で予測可能な関係があることが何より重要である。

---

<sup>18</sup> 2001年RAEでは、評価部会は、国際的な卓越性を満たしている研究、国内での卓越性を満たしている研究、および(デフォルトとして)国内の卓越性を満たしていない研究のそれぞれが申請に含まれる比率に基づいて、評点を付けるように求められた。我々が提案するシステムでは、評価部会は基本的に同じ仕事(それぞれの研究を質の階層のどこかに当てはめること)を求められるが、その結果を評点付けの決定に移し変えることは求められない。

107. 我々は、資金配分機関が、図 4 に示したような資金配分の重み付けの指針（分野によって異なる）を提供することを構想している。

108. また、評価部会が 1 つ星、2 つ星、3 つ星をつけることができる研究の量に制限がなければ、資金配分機関にとってそのような指針を提供するのは難しい。この方式には、絶対的な業績ではなく相対的な業績に基づいて高等教育機関に資金が配分されるということを強調する明らかな利点がある。

109. それぞれの資金配分機関が採用する資金配分の重み付けについて高等教育機関に前もって知らされるようにし、評点のインフレを防ぎ、評価の完全性を保証するために、我々は、1 つ星、2 つ星、3 つ星の比率に関するガイドラインが評価部会に与えられるべきであると提案する。これは、国際的なベンチマークに照らして測定した時に、ある分野が他の分野よりまさっているという証拠がないからである。たとえば、資金配分機関は、評価申請された研究業績の  $x\%$  に 3 つ星を与えると決定することができる。これらのガイドラインはすべての UoA に同じであるべきである。その上で、ある評価部会がこのガイドラインを逸脱してもよいかどうかを決める調整プロセスが評価部会の構造に組み込まれる。このプロセスについては後述する。

110. このシステムには、評価結果と資金配分との関係を明確に示す必要性とは別のもう 1 つの論点がある。RAE は異なる学問分野における研究の質を比較するメカニズムとして特に信頼できるものとは考えられていない。我々は、RAE によって示された英国の研究の質の全般的な向上は本物であるということを示す十分な根拠があるとは考えている。

111. しかし、このシステムは明らかに歪みの兆候を示している。RAE2001 の運用レビューでは、評価プロセスの目的の中で達成されなかったものは、評価の分野間比較可能性であると高等教育機関が考えていることを明らかにした。ある分野で与えられた評点が他の分野で与えられた同じ評点と同等であるというのは疑わしいと思われるのである。比較可能性に関する信頼が崩れるならば、各評価部会は高い評点を与えようと競う圧力を感じることになり、システムの完全性が危険に陥らざるを得ない。また、最近の資金配分の決定により、各分野の評判と分野への資源配分額とに与える評点分布の影響を、学界がいっそう意識するようになってきていることも我々は憂慮している。もし高等教育機関と評価部会メンバーが、他の人々もルールに則って行動していると確信できないならば、評点のインフレの圧力が強まるだろう。こうしたことはすべて、適切な制御がなされない限り、今後、評点のインフレ傾向が 2001 年 RAE のときよりも高くなることを示唆している。

112. 我々は、英国の各研究ユニットの相対的な強さに関する信頼できる証拠を提供し、その上で学問分野間の違いを反映するよう結果を調整するのが最良であると考えている。それに代わるのは、国際的な卓越性の水準に照らし合わせて評点のベンチマークをするよう設計されたメカニズムが、評点のインフレと評価プロセスの信頼性の崩壊を防げるだけ十分に堅固であると信頼することである。

#### 提言 5

- a . 研究の質の評価(RQA)の結果は、それぞれの評価申請における「1 つ星」、「2 つ星」、「3 つ星」の研究の量を示す質のプロフィールとすべきである。このプロフィールをまとめて指標や評点で表すことは評価の役割ではない。
- b . 原則として、星の数による評価は、個人に与えられるものではない。また、個人の業績が推測されるほど評価申請の規模が小さいならば、プロフィールも公表されない。
- c . 評価部会には、期待される 1 つ星、2 つ星、3 つ星の比率についてガイドラインが示される。この比率はすべての UoA に同じであるべきである。評価部会が与えた評点がこのガイドラインに記された比率よりも緩やかな場合、または厳しい場合には、これらの評点は調整作業を通して確定されなければならない。
- d . 資金配分機関は、評価を実施するに先立ち、1 つ星、2 つ星、3 つ星の資金配分上の価値、および RCA を通して資金配分がなされる研究の相対的な価値を高等教育機関に詳しく知らせるべきである。これらの率は学問分野によって異なってもよい。

#### 一貫性を確保するための評価部会の構成

113 . 2001 年 RAE において、英国の学術研究は、68 の研究分野、すなわち UoA (評価単位) に分けられ、60 の評価部会によって評価された。ほとんどの評価部会はそれぞれ 1 つの UoA を担当した(いくつかの UoA は 1 つの横断的な部会によって合同で評価された)。

114 . これら評価部会の議長は、5 つの包括部会(umbrella panel)のいずれかのメンバーとなった。包括部会の役割は、各部会の議長が評価部会間の実施方法を一致させられるようにすることであった。

115 . 一部の評価部会は、主部会を支援する 26 のサブ部会の 1 つまたは複数から支援を受けた。これらのサブ部会の一部は独自の評点をつけ、それが主部会の付けた評点とともに公表された。しかし、いかなる場合でも、資金配分の際に考慮することが認められたのは主部会による評点であった。

116 . 評価部会は、他の評価部会の適格メンバー、および指名された「専門助言者」の支援も受けることができた。これらの人々は、評価部会が自分たちに評価をするだけの専門能力がないと判断した研究の質に関して、意見を述べるように求められた。専門助言者は全部で 464 名であった。

117 . 運用レビューの報告書に述べられているように、一部で専門家の助言を得るに当たって管理上の問題があったが、全体としてこの評価部会の構造はうまく機能したと我々

は考えている。しかし、我々は、2001年 RAE の包括部会はそれぞれの対象とする分野が広すぎ、会合の回数が少なすぎ、隣接する研究分野の評価部会間の実施方法を一致させるのに有効なプロセスとなるほど中心的存在ではなかったと結論した。問題点は以下のとおりである。

- a . 評点の説明記述の解釈がばらばらであった。
- b . すべての評点のベンチマークとなった「国際的な卓越性」の概念について、各評価部会の基準として形式化された解釈がばらばらであった。
- c . 各評価部会が異なる基準で作業をしていると受け止められており、それが評価部会メンバーにとって、自分たちの学問分野が不利にならないよう評点を吊り上げる圧力になった。
- d . 一部の評価部会の評点付けが他に比べて甘いと受け止められており、関連を示しうる評価部会の中で最も評価が甘い部会に研究を提出しようとする高等教育機関の計略的行動を招いた。

118 . 評価部会の構造は次の 2 つの事柄を達成しなければならない。

- a . 各評価部会およびサブ部会の評価方法を一致させるメカニズムを提供すること
- b . 申請の評価には適切な専門家の判断が用いられるようにすること

#### 実施方法の一貫性の確保

119 . 先に、通常期待される「星の数」の配分について評価部会にガイドラインが示されるべきだと提案した。しかし、ガイドラインを設けても、それぞれの評価部会に分布を強制するにはほど遠く、正当な理由がある場合以外には期待される分布から逸脱しないようにするための信頼できる調整プロセスが必要である。

120 . また、以下を確保するために、実施方法を一致させるメカニズムが必要である。

- a . 評価部会の基準がばらつくことに根拠がある場合にはそれを認め、一貫していることが評価の完全性に意味を持つ場合には一貫していること
- b . 評価部会が自らの基準を守ること

121 . 隣接する分野間の実施方法の一貫性を確保する最も有効な手段は、すべての決定を承認する責任を持つ単一の部会の下にそれらをまとめることである。我々は、UoA の数を大幅に削減する（おそらく 20 から 25 程度にする）ことを構想している。しかし、学界が専門家によるレビューを強く望んでいることから、すべての申請が適切な資格をもつ人々によってレビューされるようにするために、サブ部会構造によってこの大きな UoA が支援される必要があると認識している。

122 . 我々は、サブ部会の数は 60 近くになるのではないかと予測している（2001 年 RAE の評価部会の数である）。しかし、現在の UoA の構成がそのまま新しいサブ部会の構成に

なるとは考えていない。特に，高等教育セクターでも多く存在するようになった，学際的な研究者集団に焦点を置いた，少数の「主題別」評価部会を導入すべきではないかと考えている。

123. 我々は，このような形で UoA の数を減らすことによって評価の密度が低下すると主張するわけではない。実際，現在 RAE 評価部会によって行われている作業のほとんどがサブ部会に委譲されるため，徹底した大規模な評価であることは変わらないだろう。しかし，これはアプローチの一貫性を確保する強力なメカニズムを提供することになる。この特徴を強化するために，我々は，専門家である議長（ほとんどの場合学術的な研究者である）に加え，各評価部会に調整役（モデレーター）を置き，この調整役がそれぞれのサブ部会のメンバーとなって実施方法を一致させる役割を担うことを提案する。

124. 隣接する 4 つまたは 5 つの部会の調整役は，「上位部会（スーパー・パネル）」に所属し，その議長は，上級調整役が務める。この上級調整役は資金配分機関に出向するか，または資金配分機関に雇用されるものとする。その役割については，第 199 - 204 段落に詳しく論じる。

125. すべての決定は，最終的に，評価部会の議長の責任とする。

#### 評価部会構造の各構成員の役割（図 6 参照）

##### 評価部会議長の役割

議長は，評価の最終的な決定権限者である。議長は学界において十分に尊敬を得ている人物である必要がある。

##### 「上位部会」の役割

4 つか 5 つの「上位部会」を設ける。これは，星の数の期待される分布から外れることを承認（または却下）する責任（提言 5 参照），および各評価部会の基準設定を監督する責任を有する。

##### 「主」評価部会の役割

20 ないし 25 の主評価部会を設ける。研究の質に関する決定の最終的な責任はこの部会にある。ただし，ほとんどの場合，サブ部会からの助言に相当の重きが置かれる。また，この部会は，各高等教育機関の研究戦略とユニットの研究計画を受け取り，そのレビューを行う。各ユニットの研究の抱負がその機関の戦略に記された優先事項と一致することを確認するのも，この部会の責務である。

### サブ部会の役割

おそらく 60 から 70 のサブ部会が設けられるものと思われる。評価活動の多くがサブ部会のレベルで調整される。サブ部会は、独自の質のプロフィール（第 100 段落および図 3 参照）を作成し、それが主部会によって検討されることになる。

## 適切な専門能力

### 分野が評価部会にまとめられる方法

126 . 大きな UoA としてまとめられる分野を把握するには 2 つの方法がある。1 つは、共通する研究テーマを多く持つ隣接分野をグループ化することである。もう 1 つは、それぞれの分野に適した評価方法を考え、同様の評価方法に従うことができる分野をグループ化することである。後者のシナリオでは、重なり合う部分が少なくても、(たとえば)研究の卓越性を示す代用指標として引用数を用いる分野を 1 つのグループとしてまとめることになる。

127 . 高等教育機関が研究評価事業に合わせて計画を立てることができるよう、UoA およびそれを支えるサブ部会が評価開始の 2 年から 3 年前に明らかにされる必要がある。

### 学際的研究

128 . これまでの RAE は学際的な研究に不利だと広く考えられていたことを我々は認識している。しかし、我々は、RAE の評価部会が提出された研究を評価することができなかったと証明されたとは考えていない。1996 年 RAE の結果を分析したところ、学際性が RAE の決定に何らかの影響を及ぼしたという結論は得られなかった<sup>19</sup>。しかし、学際研究が不利になるかもしれないと受け止められるだけでも、英国の高等教育における新しい研究課題の発展を阻害する恐れがある。

129 . UoA を中心に構成された評価では、そのような受け止め方を生じさせるのが避けられないのかもしれない。我々は、それぞれの学問分野内で評価の実施方法を一貫させるためには UoA が不可欠であり、評価という作業に専門的知識を適用するにはこのような構成が最も効果的であると考えている。また、我々は、評価部会の構造を改革することにより、学際的な研究に対する RAE の影響についての懸念をかなり軽減することができると考えている。

130 . 重要なのは適切なバランスを取ることである。我々は、共同研究であること自体を高く評価するつもりはない。我々が望んでいるのは、共同研究が価値を付加している場合に、その付加価値を把握できる手段を導入することである。したがって、我々の提案は、学際的な研究の評価を適切な専門能力を持った人が行うようにし、質にかかわらず共同研

---

<sup>19</sup> RAE 1/99

究を有利にすることがないようにすることを目指している。

131. UoA の数の削減は、多くの場合、これまで複数の評価部会の境界にまたがっていた学際的な研究が 1 つの評価部会によって評価されるようになることを意味する。

132. 一部では、サブ部会の構成が伝統的な分野の境界ではなく新しい主題別学問分野を反映することになると思われる。この新しい分野を反映する研究がすでに多数存在する場合にはこのような構成が適切である。しかし、そのような研究がまだ存在していない分野において、新しい分野を作り出すための「てこ」として UoA の構造を用いるのはあまり意味がないと我々は考えている。

133. また、サブ部会は、その学際的「主題別」分野での研究経験を持つ評価者らによって支援されるべきだと提案する。これによって、ある学問分野の中で認められた卓越性の定義によって、卓越した学際的プロジェクトへの貢献を十分に認識することが妨げられるという事態が回避されるであろう。この方法の対象となる研究分野は、共同研究に関するデータの文献計量学（ビブリオメトリクス）分析を通して明らかにされる。これは、学際的研究を通して付加された価値を正しく認識するメカニズムを提供することになる。

#### 国際的な代表者

134. 2001 年 RAE では、RAE の評点を検証するために国際的な専門家を利用する手段が不十分であると認識された。この専門家は評価部会自身によって指名された。彼らに求められたのは、評価申請された研究そのものをレビューすることではなく、評価部会がつけた評点の信頼性をチェックすることであった。

135. 2001 年 RAE の運用レビューにより、異なる UoA に与えられた評点の比較可能性を確保するメカニズムが部分的にしか有効ではなかったことが明らかになった。RAE の目的のうち、最も達成度が低かったと高等教育機関が感じているのが比較可能性であった。

136. 将来の研究評価は、以下のために、国際的な専門家からのインプットを増加させる必要があるという点で人々の意見が一致している。

- a. それぞれの学問分野において英国がどのような位置づけにあるかをよりよく示すこと
- b. 「評点の狂い(grade drift)」に対する安全策を強化すること

137. しかし、我々は、海外の研究者に対し、膨大な関与が必要な正規の評価部会メンバーになるよう求めるのは困難である(そして費用がかかる)ということ認識している。

138. したがって、我々は、海外の代表者が重要な役割を果たすこと、および海外の研究者は独自の評点付けの完全性を保証できるとは思われないことの両方を認識するアプローチを提案する。それは、それぞれの評価部会とサブ部会が決定をするときに、そこに十

分な海外の研究者が存在するよう資金配分機関が取り計らうというアプローチである。海外のメンバーは、部会の初期の会合には出席する必要がなく、詳細な評価作業の負担も少なくてよい。これらのメンバーは、これまでに英国のシステムでの経験を持っているべきである（一部では研究会議のレビューに参加したことがある人になろう）。可能ならば、これらのメンバーは、評価部会とともに作業を開始する前に、その分野における英国の研究の総合的な質に関する暫定的な見解を形成するために非公式に会合を開く機会が与えられるべきである。

#### 提言 6

- a . 評価部会(UoA)の数は 20 から 25 とし、およそ 60 のサブ部会がそれを支援するべきである。評価部会とサブ部会は、指定された学際的「主題別」分野での研究経験を持つ評価者らによって支援されるべきである。
- b . それぞれの評価部会は、議長 1 名、およびそれぞれのサブ部会のメンバーとなる調整役 1 名を持つべきである。調整役の役割は、その UoA 内のサブ部会の実施方法を一致させることである。
- c . 各評価部会は、英国の研究システムでの経験を持つ海外の研究者を一定数含むべきである。
- d . 隣接する部会の調整役は、5 つないし 6 つの「上位部会」を構成する。その役割は評価部会間の実施方法を一致させることである。「上位部会」の長を務めるのは、研究に十分な経験を持つ上級調整役とする。

### 学問分野ごとの差異の尊重

#### 研究出版物の制限

139 . 2001 年 RAE では、高等教育機関が提出できる研究業績（通常は出版物）は、研究者 1 人につき最大 4 点であった<sup>20</sup>。この制限は中央で決められたため、すべての UoA に共通であった。

140 . 我々の見解では、これは不必要な標準化の例である。標準的な形式の研究業績によって示される研究の容量は学問分野によって大きく異なる。したがって、共通の制限を定めることは、評価の実施方法の同一性を確保するどころか、評価の仕方をばらつかせることになっている。

---

<sup>20</sup> 多くの学問分野において、4 点の研究出版物は上限ではなく標準と見なされるようになった。RAE プロセスの最も驚くべきことの 1 つは、RAE に申請されるリサーチ・アクティブ・スタッフにとって「4 点の出版物」は上限ではなく下限であると未だに信じられている程度である。これは多くの学科でそのように扱われていることを反映していると考えるのが妥当であろう。

141. したがって、我々は、RQA 評価部会はそれぞれの研究者またはグループに伴う研究業績の数および規模について独自の制限を設ける自由を与えられるべきだと提案する。

#### 応用研究および実践ベースの研究の認識

142. 応用研究および実践ベースの研究については、これまでの研究評価の業績指標でうまく測定されなかった研究と類似している。評価部会は、共通の基準ですべての研究を評価することが義務付けられてきた。これらの基準はしばしば、すぐれた基礎研究または主流な研究の特性を反映しているといわれている。

143. 我々は、この認識が応用研究や実践ベースの研究の発展を阻害する可能性がある」と憂慮している。高等教育機関は評価部会が好むと思われるものを考慮するからである。

144. 我々は、実践ベースの研究や応用研究の卓越性が基礎研究や主流的研究の卓越性と異なる場合には、実践ベースの研究や応用研究がその卓越性の特性を反映する基準に従って評価されることを保証できる評価基準を設けるよう、評価部会に求めるべきだと考えている。

145. ここで力説しておかなければならないのは、我々は強調点の変更の結果としてそのような研究がもっと高く評価されることを意図しているわけではなく、評価部会がそのような研究の最良例をよりよく認識できることが必要だと考えているということである。

#### **提言 7**

- a. 各研究者が研究業績を 4 点しか提出できないという規則は廃止すべきである。RQA 評価部会は、それぞれの研究者またはグループに伴う研究業績の数および規模について独自の制限を設ける自由を与えられるべき。
- b. RQA 評価部会は、実践ベースの研究や応用研究がそのようなタイプの研究の優秀性の特性を反映する基準に従って評価されることを保証できる評価基準を設けるべきである。

#### **業績指標の利用**

146. 現在、RAE 評価部会には、研究収入と研究大学院生に関して標準化された情報が提供されている。それぞれの学問分野の特徴を反映したこれらデータセットから業績指標を評価部会が作成することは非常に限られている。一方、学問分野によってうまく当てはまることも当てはまらないこともある限定的な「フリーサイズ」な指標を、すべての評価部会が用いるよう義務付けることは、RAE 評点の比較可能性を強化しない。

147. 我々は、学界と協力して、グループ分けを行うための基礎となりうる、各学問分

野に特有の業績指標を発展させることを提案する。我々は、そのような指標は研究会議にも役立つと考えており、資金配分機関が研究会議と協力しながらこの課題に取り組むことを推奨する。

148. こうしたグループ分けは、少なくとも評価の1年前になされるべきであろう。これは、高等教育機関が戦略的に評価申請を選択するのに情報を提供することになる。また、それは評価部会の決定にも情報を提供するが、いかなる形でもこの情報が評価部会を拘束することはない。

149. グループの数は分野によって異なることもありうる。グループの数は、各分野の学界が業績指標を信頼できる質の指標として、どれほど受け入れるかに影響される。

150. 指標そのもの、およびそのデータが収集される方法は、評価の2年以上前に決定される必要がある。

151. 新しい業績指標は研究大学院生の修了（PGR completion）と外部研究収入に関するデータを利用することになると思われる。実際、第64段落に記した中間モニタリングを実行するために、このようなタイプの量の指標を収集する必要がある。しかし、質の基準に近似している場合には評判や文献計量的なデータといったその他の基準も取り入れられることになろう。

152. これらの指標は、研究の実施容量の評価(RCA)の基礎を形成する。

153. 我々は、一部の学問分野、特に人文学では、信頼できる量の業績指標を作成するのが困難であろうと認識している。我々が提案するプロセスは、その領域の学界が業績指標をあまり信頼しない場合にはそうした指標が評価結果の決定に過剰な影響を及ぼさないという十分な柔軟性を持つものである。

154. これらの業績指標が最終的な結果にどの程度影響を及ぼすかは、その評価部会がそれらの指標にどれだけの信頼性を置くかにかかっている。我々は、これが分野によって異なると予測しており、そのような差異は学問分野ごとの純粋な違いを健全に反映するものであると考えている。

#### 提言 8

- a. 資金配分機関は、各学問分野の学界および研究会議と協力して学問分野に特有の業績指標を作成すべきである。
- b. こうした指標を基にした業績の値は、評価の1年前に算定されるべきであり、各高等教育機関は他の高等教育機関の業績の値との比較を提供されるべきである。

c. こうした指標の特性，およびそれらの重視の度合いは，評価部会ごとに異なることが認められるべきである。

## 申請のルール

### 研究の実施容量の評価(RCA)と研究の質の評価(RQA)の選択

155. 我々は，資金配分機関が RQA に申請された研究にも RCA に申請された研究にも資金を配分したいと考えるものと期待する。それぞれの高等教育機関は，どの分野は真に卓越した研究について評価され資金配分される方法 (RQA) にし，どの分野は最低水準に達していれば人数に基づいて資金配分される方法 (RCA) を望むかを決定しなければならない。

156. この選択を意味のあるものにするために，RQA に申請したサブユニットのすべてのスタッフは RCA から除かれる必要がある。RAE は，各 UoA における適格な研究者の数をまず確定し，スタッフの内で申請した人数の割合を公表するのに利用する。我々の提案では，この情報を信頼できるものにする，およびあまりリサーチ・アクティブではないスタッフをほとんど関係がない UoA に属させて申請する不自然な行為を減らすことが重要である。そのためには強力な監査手段が必要であろう。

### グループ申請

157. RAE は常に，大きな研究プロジェクトにおいて支援的な役割を果たす研究者の業績の評価に苦心してきた。たとえプロジェクトに大きな貢献をしても，個人に帰せる業績が生み出されていない場合，その個人の属する高等教育機関は，そうした貢献を可能にしたことに対して報われることがほとんどなかった。これは，スタッフ，特に若いスタッフが大きな共同プロジェクトに参加して研究の時間を使うことを禁止する誘因を高等教育機関に与える。我々は，この誤った誘因に抵抗しようとする高等教育機関の姿勢を認識し称賛するが，そういう姿勢が見られるからと言って，こうした誤った誘因が存在することを許容することはできない。

158. これまで，評価部会は，評点を決定する際にそのような個人の貢献を反映させる裁量権をあまり持っていなかった。しかし，いかなるプロセスであっても透明性を重視する限り，レビューを行うよう求められている申請に具体的に記述されていない状況を評価部会が評価に反映させるのは不可能である。現在，評価部会はきわめて限定的ながらこの種の貢献を認識する余地を持っているが，ユニット単位で評点付けを行うことを廃止することにより，それが無くなってしまおう。

159. したがって，妥当な場合には，評価に含まれる資格があるスタッフのグループでの研究が，業績を個人に帰することなくグループの業績として評価される手段を提供する

ことが必要である。グループの業績は、関連する個人の名前で申請されるのではなく、ある FTE 数（フルタイム換算人数）の業績として評価申請されるであろう。

160 . グループを評価する際の評価部会の課題は、まず、その成果が、主張される FTE 数にふさわしいものであるかどうかを判断することであろう。それから、通常の形でその業績に得点をつける（ゼロ、1、2、3 個の星、またはそれらの組み合わせ）。たとえば 5 人による研究が 1 人の個人名で作成されても、少なくとも 5 人の研究者の業績と考えられるのにふさわしい重みを持つと評価部会が判断する限り、個人の名で書かれているかどうかは問題ではない。

161 . 複数の高等教育機関に所属する個人がその集団に含まれる場合、関連する高等教育機関がそのグループの業績を「共有する」ことに合意することが必要である。我々はその合意が得られないために一部のグループ申請ができなくなる場合もありうると認識しているが、実行可能な取決めをすることができる機関にこの方法を勧めない理由はない。

#### 共同申請

162 . 研究の実施度合いが低い学科に所属する多くの研究者にとって、RQA に申請する唯一のルートは、他の高等教育機関の評価申請に含まれることである。したがって、高等教育機関に共同申請を奨励することが決定的に重要である。我々は、偽の共同研究を作り出す危険がある、財務面での誘因を奨励するものではない。我々は、資金配分機関に対し、共同申請をもっと簡素なものにするためにどのような手段を取りうるか検討するよう勧める。共同申請は、いかなる場合にも、一つの申請にリストされた複数の高等教育機関の研究者の間で共同作業が確立されていることを示す具体的な証拠を含むべきである。

#### 申請されるスタッフの割合

163 . 2001 年 RAE では、高等教育機関が「リサーチ・アクティブ」として申請したスタッフの割合が追跡調査され報告されたが、その割合に下限は設けられていなかった<sup>21</sup>。

164 . このことから一部に論争が生じている。高等教育機関は、あまり強力でない研究者を除外することによって、除外しない場合よりも高い評点を得ることができる。そのような機関は、自分たちの研究の全体的な強さを真に反映するものとして評価を維持しようとする機関を犠牲にして、高い名声を得ることになる。

165 . 個人のレベルで誰を研究評価に含め誰を除外するか決定するとなると、著しい不和を生み出しかねない。また、これは個人に対する差別的な行動を生む余地があると主張されている。そのような決定について審問するのは非常に難しいからである。

---

<sup>21</sup>リサーチ・アクティブ・スタッフとは、高等教育機関によって、研究業績の評価に含むと決定されたスタッフであった。リサーチ・アクティブとして申請されないスタッフは、資金配分の目的では資金配分機関によってカウントされなかった。

166. この問題に対処するため、高等教育機関は二者択一をすべきという提案もある。すなわち、その分野で研究を行うと契約しているすべてのスタッフを申請するか、あるいは誰も申請しないかを選ぶべきという提案である。

167. 一見したところこれは魅力的である。しかし、これに対応するために、高等教育機関が、教育も行う多数の研究者の契約内容から研究に関する項目を取り去ろうとする、いっそう問題の大きい計略的行動を取る危険が現実にある。研究を主とする健全な学科には、研究よりも教育に力を発揮するスタッフが一定の比率で存在するものと我々は考える。我々は、研究を主とする機関の教育スタッフを研究活動から除外する手段を提案したいとは思わない。

168. ゆえに、我々は、高等教育機関が RQA に申請するとき、研究を行うと契約しているスタッフの少なくとも 80%がこの申請に含まれなければいけないと規定するのが妥当だと考える。残りのスタッフを RCA に申請することはできない<sup>22</sup>。

169. この規定によってもたらされる結果は、2001 年 RAE で 80%という下限を導入していた場合よりも、ずっと小さいはずである。2001 年 RAE では、あまり高く評価されていない研究者が申請に含まれることが、全体の評点を引き下げることになった。そのため、その申請に含まれている強力な研究者の評判にも、そしておそらくは資金配分にも、影響を及ぼした。しかし、質のプロフィールを導入することにより、このような事態は生じなくなる。申請に含まれる質の高い研究の量がはっきりと把握され、その申請に含まれる質の低い業績の量にかかわりなく、資金配分機関が質の高い研究の量に対して資金を配分することになると思われるからである。

170. 我々が提案する大きな UoA は、隣接する学問分野間の実施方法を一致させる工夫である。現在のユニットに対応するおよそ 60 のサブ UoA が設けられることになる。我々は、評価申請されるスタッフの比率の 80%という下限<sup>23</sup>は、大きな UoA のレベルではなく、サブ UoA のレベルで適用されるべきだと提案する。これによって、あまり力がない隣接分野のスタッフを含むことなく、強力な分野のグループを申請することが可能になる。

#### 研究支援者の評価申請

171. 2001 年 RAE では、研究支援者をリサーチ・アクティブとして申請に含むことができるのは例外的な状況に限られていた。この制限の目的は、学術スタッフやインフラを支えるために配分される資金を、研究支援者が獲得しないようにすることであった。

172. 我々は、研究支援者と研究を行うために雇用されている他のスタッフとの区別をなくす根拠について慎重に検討した。この区別をなくすことにより、研究評価プロセスが

<sup>22</sup> 研究遂行能力の評価に申請されるスタッフの割合には下限は設けられない。

<sup>23</sup> 研究を行うという契約がなされ、評価に含まれる資格があるスタッフの 80%。

研究人員の人為的な階層化を促進しないようにすることができると思われる。

173. 我々は、最近の法律の改正のために任期付き契約で研究者を雇用する理由が根拠を失い、それによって他のスタッフと研究支援者を区別している主な特徴の1つが取り除かれるだろうということに気づいている。我々は、「終身」スタッフの中に区分を作る新たな階層化の確立を奨励するようなことを行いたいとは思わない。

174. しかし、我々は、研究支援者を上級の学術スタッフと同じ基準で評価することを認めるならば評価部会の負担が大幅に増える可能性があることを認識している。また、研究評価の主たる目的は資金配分のために情報を提供することであり、研究支援者よりも学術スタッフとインフラを支えるのが資金配分機関の責務であることも認識している。

175. したがって、我々は、研究評価に参加する資格があるかどうかの基準は、研究評価の主たる目的に直接的に関連すべきであると提案する。二元的支援システムの理念に基づき、研究会議の補助金を申請できるスタッフは研究評価にも参加できるべきであり、研究会議の補助金を申請できないスタッフは研究評価に参加できるべきではない<sup>24</sup>。

#### 提言 9

- a. 高等教育機関が研究の質の評価(RQA)のサブUoAに評価申請する場合、そのサブUoAのすべてのスタッフが研究の実施容量の評価(RCA)には申請できない。それはRQAに含まれないスタッフでも同様である。
- b. 資金配分機関は、妥当な場合には個人ではなくグループの業績として研究を評価申請できるようにする方法を確立し、それを促進すべきである。
- c. 資金配分機関は、高等教育機関の共同申請を簡素化するためにどのような手段を取りうるか検討すべきである。
- d. 高等教育機関がRQAのサブUoAに評価申請する場合、そのサブUoA内で研究を行うと契約している適格スタッフの少なくとも80%がその評価申請に含まれなければならない。
- e. 研究会議の補助金を申請する資格があるすべてのスタッフは、RQAへの評価申請に含まれる資格を持つべきである。

## 研究戦略

<sup>24</sup> 資金配分機関は、評価部会の仕事量にそれほど大きな影響を及ぼさないということが確信できたならば、他のスタッフを独立した研究者としてではなく研究グループの一員として申請するよう認めることを検討してもよい。

176. 2001年 RAE では、評価部会はそれぞれの評価申請を支える研究戦略と環境についての記述を検討する機会を与えられていた。

177. 我々の提案では、この記述に含まれる要素は、研究遂行能力評価(Research Competences Assessment)に含まれる。

178. しかし、高等教育機関全体の能力評価とは別に、研究戦略に関する情報を受け取ることが評価部会にとって有益であろうと我々は考える。これは、ユニットのレベルでの研究に関する当該高等教育機関の計画を示す。評価部会は、機関全体の研究戦略について読み、2つの文書が一致しているかどうかを確認することができる。

179. 評価部会は、戦略について報告し、不十分または模範的と考えられる事柄を指摘するよう求められる。この報告書に基づいて行動するかどうかは資金配分機関の決定に委ねられる。

#### 提言 10

それぞれの評価部会は、当該高等教育機関のユニット・レベルでの研究計画を概説する研究戦略の記述について検討すべきである。

#### 萌芽的ユニットの支援

180. 我々は、高等教育機関が少数の「萌芽的ユニット(emerging unit)」を指定できるようにすることも提案する。これらのユニットは、典型的に、その分野の最良のユニットよりやや弱い将来的な可能性を持ち、その分野のリーダーに追いつくために高等教育機関からの支援が必要とされる(現在の用語では「上昇中の4(rising 4s)」)。

181. これらのユニットの場合(これらのユニットに限り)、評価部会は、質のプロフィールを作成するのに加えて将来性の評価も行うことが求められる。当該高等教育機関の研究戦略を手引きとして、主導的なユニットに追いつこうとするこれらのユニットの抱負が信頼性のあるものかどうかを確認するのである。また、評価期間の中間点で、これらのユニットの進展の状況についてのレビューを行う。

182. 萌芽的ユニットは特定のサブ UoA のスタッフの 80%以上を含まなければならない。この意味で、評価申請の規則は RQA に申請される他のユニットと同じである。

183. 萌芽的ユニットを指定するこの仕組みにより、資金配分機関は、過去の業績よりも将来の可能性に基づいて少数の萌芽的ユニットに資金を配分するオプションを持つことができる。

#### **提言 11**

高等教育機関が萌芽的ユニットを指定する仕組み，および 3 年後にその進展の状況进行评估するメカニズムが設けられるべきである。

#### **RQA に伴うその他の評価プロセス**

184 . 我々は資金配分機関に対し，RQA の結果を用いて，以下の目的のための資金の獲得競争の適切な候補を見出すことができると提唱する。

- a . 卓越性のパートナーシップ
- b . 第 3 の流れの活動

#### 卓越性のパートナーシップ

185 . これまでに論じたように，それぞれの卓越性を他の卓越した研究グループ，特に高等教育セクター以外のグループ，と共有することによって付加された価値が RQA で最も高く評価されたユニットに資金を配分することを，資金配分機関は検討したいと考えるかもしれない。これによって，資金配分機関は共同研究を促進する刺激を提供することができる。

186 . この提案に対して非常に多くの意見が出された。我々は，そのような「卓越性のパートナーシップ」を識別するプロセスは，主たる研究評価プロセスから切り離されるべきだと認識している。それぞれの資金配分機関は，卓越性のパートナーシップという視点を扱うのかどうか，および扱うならばどのようにして実行するのかを決定する責任を負う。しかし，そのようなプロセスが採用されるならば，RQA で高い評価を得たことが，そのような評価方式に参加する資格の 1 つの基準になるであろう。

#### 第 3 の流れの活動

187 . 我々は，また，最高レベルの研究を生み出しているわけではないが，産業界やより広い共同体に研究を移転する役割を果たしているユニットを識別する上で，RQA と RCA のデータが役に立つだろうと考えている。したがって，RQA および RCA から生み出されるデータは，この種の活動に特化するよう促されたユニットを識別するのに有益であろう。

#### **提言 12**

資金配分機関は，研究評価プロセスで生み出されるデータが，第 3 の流れの資金配分や卓越性のパートナーシップを含む他の資金配分プロセスに情報を提供するためにどの程度用いられうるかを検討すべきである。

## 第6章 実施

### 評価部会の人選

188. 2001年 RAE の評価部会は次の方法で選ばれた。

- a. 評価部会の議長は、前任の評価部会（1996年の評価部会）のメンバーの中から互選によって選ばれた。
- b. 高等教育機関は、評価部会メンバーを推薦するのに適した組織を識別するよう要請された。
- c. 推薦組織は、評価部会メンバーの候補を推薦するよう求められた。
- d. 推薦された候補者のリストから、議長によって評価部会メンバーが選ばれた。

189. これは、このプロセスの中で透明性が低い部分の1つであると広く認識されている。我々は、原則として、評価部会のメンバーを選ぶ最良の方法は、すべてのポストを公募し、明確な基準に基づいて候補者を選ぶことであるということに同意する。しかし、我々は、このような方法がシステムに与える負担を憂慮する。そこで、我々は、透明性と負担という競合する必要条件のバランスを保つと思われる案を作成した。

- a. RQA 評価部会およびサブ部会のメンバー、議長、調整役に関して、詳細な職務明細書と人物特定書を作成する。各ポストの採用ステップに入る前にこれらを公表する。職務明細書の作成に責任を有する人々は、機会均等に関する研修を受けるか、または適格者から適切なアドバイスを受けるものとする。
- b. 2001年 RAE と同じ形で、関係団体に評価部会メンバーの推薦を要請する。
- c. RQA 主評価部会の議長と調整役は公募し、選定委員会が候補者を選ぶ。
- d. サブ部会の議長は、前任の RAE 評価部会のメンバーに必ずしも限定されない少人数のリストの中から、前任の評価部会メンバーを選ぶ。
- e. 評価部会のメンバーとサブ部会のメンバーは、公表された職務明細書と人物特定書に適するかどうかを基準に、サブ部会の議長と評価部会の共同議長を選ぶ。

#### 提言 13

- a. RQA 評価部会とサブ部会のメンバー、議長、調整役、および RQA の上級調整者と評価事業の議長に関して、職務明細書と人物特定書が作成されるべきである。
- b. 評価部会メンバーの推薦は、2001年 RAE と同じ形で、関係団体に要請すべきである。
- c. RQA 主評価部会の議長と調整役のポストは公募され、候補者は、上級調整役の場合と同じく、選定委員会によって選ばれるべきである。

- d . サブ部会の議長は、前任の RAE 評価部会のメンバーに必ずしも限定されない少人数のリストの中から、前任の評価部会メンバーによって選ばれるべきである。
- e . 評価部会のメンバーとサブ部会のメンバーは、公表された職務明細書と人物特定書に適するかどうかを基準に、サブ部会の議長と評価部会の議長によって選ばれるべきである。
- f . 資金配分機関は、サブ部会のメンバー、サブ部会の議長、評価部会の議長、調整役、上級調整役の男女のバランスを監視し、それについて報告すべきである。

### 2001 年 RAE と同一の評価方法の管理運営のために必要な変更

190 . 1996 年 RAE (費用が把握されている最新の RAE) の費用総額は、2,700 万ポンドから 3,700 万ポンドと推定されている。高等教育機関と資金配分機関の機会費用が高かったのに対し、RAE の直接費用はそのうちの 300 万ポンドにすぎなかった。

191 . 中央での管理運営の費用は大幅に上昇せざるを得ないと見込まれる。以下にその理由を説明する。費用の多くは、新しい活動から生じるのではなく、2001 年 RAE の資源が不十分であった活動に妥当な費用を引き当てるために生じる。

192 . 我々の提案に関連する新しい活動の費用については、別添 H に論じる。

### 管理運営の能力

193 . RAE 運用レビューは RAE チーム自体はすぐれた活動をしたことを明らかにした。しかし、2001 年 RAE の運営支援計画は、実施過程で発生するであろう要求を事前に予測することには失敗したということができよう。

194 . このレビューの結論は明確である。2001 年 RAE の資源は不十分であった。研究評価の方法に変更が加えられないとしても、中央での管理運営にはもっと多くの資源が必要である。

「評価フェーズのタイムテーブル、主要な実行者(評価部会のメンバーと事務員、RAE チーム)の仕事量、およびいくつかの支援サービスの要求がもたらす圧力のため、破綻の危険性が高まった。実際には破綻することなくすんだが、今回関係者全員が見せてくれたほどの献身と力の傾注が今後の評価にも得られると考えることはできない。より多くの人員(またはサービスを外注する資金)が必要である。そしてすべての労力に対して現実的な費用計算がなされ、それが支払われるべきである。」

195 . 2001 年 RAE と同じ方法で十分かつ間違いのないサービスを提供するためには、2001 年 RAE の事務局費用に用いられた 500 - 600 万ポンドを実質で上回る資源が必要で

ある。

196． さらに、我々は、中央からもっと包括的なサービスを提供することによって、高等教育セクターの負担を軽減する余地があると考えている。我々の見解では、研究評価の執行部は以下のサービスを提供する立場にあるべきである。その多くは 2001 年には利用できなかった。

- フルタイムの評価部会事務員
- 上級調整役
- 専門家の助言のための資金

#### フルタイムの評価部会事務員

197． 多くの評価部会の事務員が、RAE チームとの連絡、および他の部会との連絡に費やした時間の量についてコメントを述べた。また、事務員としての役割を学ぶために必要な時間のほうがその役割を実行するために必要な時間を上回ったということが明らかにされた。評価部会の事務員を専門職にし、フルタイムの事務員がいくつかの評価部会を担当するようにすれば、役割について学ぶ負担もそれを実行する負担も大幅に軽減されるであろう。さらに、病気や異動の場合にその仕事ができる代役を提供するのがずっと容易になり、サービスの質にとっても事務員が RAE プロセスに密着していることがプラスになるはずである。

198． これを新たに発生する費用と見なすのは間違いである。我々は、これによって誤った節約を排除し、これまで隠れていた費用に適切な備えをすることができると考えている。

#### 上級調整役

199． 上位部会の議長を務める上級調整者の役割についてはすでに論じた。上級調整役の仕事は、評価部会間の実施方法を一致させることである。

200． 我々は、このポストは専門化するべきだと考えている。評価部会の議長と異なり、上級調整役は、結果の完全性だけでなく評価の運営上の成功にも責任を有するべきである。また、このポストには資金配分機関の職員がつくべきである。それは、調整プロセスにおける役割に加えて、適切な資格を持つ個人が実行すべき多くの仕事があると我々は考えるからである。

201． 上級調整役は、

- a． 学問上、法律上、政策上、運営上の必要条件がすべて満たされるようにしながら、基準の設定に関する評価部会への助言を主導する。
- b． 評価部会の事務員を監督し、事務員に専門的な知識が不足しているために評価

部会への適切な助言またはサービスが困難である場合に事務員を補佐する。

c . 誤解や誤った通念が形成されないよう、評価部会および各分野の学界への評価プロセスの説明を主導する。

d . 官僚主義的な考え方のために、学術的な判断の適切な行使を阻害したり学術的な行動を歪めたりする規則が生じないよう、RAE チームの中で研究者の声として行動する。

202 . 加えて、上級調整役は、我々の提言に示される 3 つの新しい作業の流れを管理する上で重要な役割を果たす。

a . 主評価部会の調整役で構成される「上位部会」の議長を務める。

b . 各学問分野に特有の指標の改良と使用といった技術的な問題について、学界とのリンクを提供する。

c . 学界との話し合いにより、RCA に用いられる最低レベルを定める。

203 . 2001 年 RAE では 5 つの包括部会が設けられた。それぞれの包括部会に 1 人の声望ある研究者を任命するには少なからぬ費用がかかるだろう。しかし、新しいプロセスが正しく理解されるようにしたいと考えるならば、適切な能力を持ち、執行部、評価部会、学界の架け橋となることができるスタッフの存在が欠かせない。

204 . 運用レビューにより、RAE が資金配分機関の資源にもたらす圧力、およびその他のプロセスにとっての危険性が指摘されている。また、高等教育機関との連絡、モニタリング、監査、統計的な支援、コンピュータ処理の支援、事務所のスペースといったサービスを提供する上で HEFCE が果たした役割にも言及された。こうした業務の資源が保証され、他の機能を損なうことなくそれが提供されることが重要である。したがって、将来の研究評価が資金配分機関の 1 つまたは複数の資源にどの程度依存するにせよ、その負担を支えるために適切な資金を確保することが不可欠である。

#### 専門家の助言のための資金

205 . システムが変更されないにしても、専門家の助言を求めるために 2001 年よりも多くの資源が必要であろう。そのような助言の利用可能性は評価部会と RAE チームの関係における緊張の源の 1 つであり、自分たちが必要だと考える助言を確保するために評価部会が執行部に大きな圧力をかけるのは避けられない。ゆえに、このシステムにはある程度の資金面の柔軟性が必要であり、専門家からのインプットを付加的に要求することに優先順位をつけられるだけの専門能力をもつ個人が RAE 執行部に存在することが求められる。

#### **提言 14**

a . 研究評価の執行部は、複数の評価部会を担当するフルタイムの評価部会事務員を雇用すべきである。

- b. 上級調整役（提言 6 を参照）は、RAE 評価部会の議長と同じく RAE の執行部外の者とすべきである。上級調整役は、研究評価の結果だけではなく運営の成功に責任を持ち、資金配分機関によって雇用され、プロセスの初期の段階から職務を開始すべきである。
- c. 資金配分機関は、RAE を支える必要性によってスタッフと資源に課せられる負担を考慮し、これが適正に会計処理されるようにすべきである。場合によっては、RAE 執行部の内部にこの機能を組み込むことも考えられる。
- d. 資金配分機関は、将来の研究評価では専門家の助言の費用が 2001 年 RAE より高くなる可能性が高いことを認識すべきである。

### 今後の作業

206. 資金配分機関がコンサルテーションのために研究評価に関する独自の案を提示する際、あらゆるグループのスタッフの機会均等に対する影響、および研究評価が高等教育機関、評価者、それぞれの資金配分機関の運営能力にもたらす負担についての十分な評価を伴わなければならない。また、資金配分機関は、その提案が評価部会メンバー、資金配分機関およびその職員に不必要な法的リスクを受け入れることを要求しないことを確認する必要がある。さらに、我々が提案した改革の行動面での結果を調査することも必要である。

207. 上述した作業の流れは、国民へのコンサルテーションのプロセスが終わった後、資金配分機関が我々の提言の採用について決定する際に十分な情報に基づくことを可能にするために必要である。また、提言の実施に関連した作業もある。これは採用の決定の時点では重要性が低いが、一部の人が提案しているように次の評価を 2007 年に行うのであれば、この作業が早急に進められる必要がある。特に、資金配分機関は、UoA の決定、各学問分野に特有の指標の作成、我々が提案した研究遂行能力の評価のテンプレートの作成に迅速に取りかかりたいと考えるであろう。

### 提言 15

資金配分機関は、研究評価の提案が全体として以下を確保できるよう、コンサルテーションと並行してさらに作業を実行または委任すべきである。

- a. 年齢、性的指向、政治的な信念、障害、ジェンダー、人種、宗教に基づく差別を生み出さない、または奨励、促進しないこと<sup>25</sup>

<sup>25</sup> 加えて、資金配分機関は、他の部門の経験に基づき、機会均等に関する高等教育機関の方針と実践を評価する最良の方法について助言を求めてもよい。

- b . 資金配分機関または評価部会メンバーにとって不必要な法的リスクを生み出さないこと
- c . 評価部会メンバー，高等教育機関または資金配分機関に過剰な，または不必要な負担を作り出さないこと
- d . 資金配分機関が受け入れられないと考えるような行動上の影響をもたらす可能性が低いこと

### 我々の提案各部の相互依存性

208 . 我々の提案の多くは互いに補足しあうよう考えられている。提案の全体ではなく個々の提言の影響を強調しすぎると，一貫性のない全体案を進める圧力を導く恐れがある。したがって，我々の提案の一部を修正することから他の部分の実行可能性に生じる影響について，正しく理解されることが重要である。

#### 提言 16

資金配分機関が最終的に我々の提案の全部ではなく一部を実行すると決定した場合には，修正された包括改革案の実行可能性について助言するために，レビューチームおよび推進委員会が再度召集されるべきである。